

2007 年度 修士論文

**競技スポーツにおける「自死」に関する一考察
—円谷幸吉を事例として—**

**A Study on “The suicide” in Competition Sports
—A case of Koukichi Tsuburaya—**

**早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科
スポーツ科学専攻 スポーツ文化研究領域**

5 0 0 6 A 0 1 6 – 6

岡部 祐介

Okabe, Yusuke

研究指導教員： 友添 秀則 教授

目次

序章

第1節	本研究の目的	1
第2節	本研究の方法	3
第3節	先行研究の検討	3
第4節	本研究の限界	5
第5節	用語の説明	6

第1章 円谷幸吉の生涯と自死にいたった要因

第1節	円谷幸吉の生涯と競技歴	9
第1項	幼少期の円谷幸吉と陸上競技をはじめた経緯	9
第2項	自衛隊入隊と東京オリンピックにおける栄光	11
第3項	挫折から自死にいたった経緯	15
第2節	言説にあらわれた円谷幸吉の人間像	16
第1項	父幸七の教育とその影響	17
第2項	円谷幸吉の人間性についての言説	19
第3項	円谷幸吉の陸上競技観	21
第3節	円谷幸吉の自死とその要因	24
第1項	円谷幸吉を取り巻いた環境にみる自死の要因	24
第2項	円谷幸吉の私的問題と自死	25
第3項	円谷幸吉の遺書にみる自死の要因	27
第4節	本章のまとめ	30

第2章 戦後から東京オリンピックに至るスポーツ体制の変容

第1節	戦後初期におけるスポーツ界の動向	33
第1項	教育の民主化政策とスポーツ	33
第2項	文部省の対応と学徒の対外運動競技基準	35
第3項	日本体育協会の再編と大衆化理念	37
第2節	占領政策の転換とオリンピック主義の強化	40
第1項	日本スポーツ界の国際復帰への過程	40

第2項	対外運動競技基準の緩和	42
第3項	スポーツの大衆化理念の限界とオリンピック主義への転換	44
第3節	東京オリンピック対策とオリンピック体制の確立	46
第1項	東京オリンピック対策と行政の整備	47
第2項	スポーツ振興法の成立	49
第3項	東京オリンピックの成果とその意義	51
第4節	本章のまとめ	53

第3章 オリンピック主義下における選手強化

第1節	東京オリンピックに向けた選手強化対策	58
第1項	東京オリンピック選手強化対策本部の設置	58
第2項	「選手強化5ヵ年計画」の策定	61
第3項	東京オリンピックにおける競技成績と選手強化の評価	64
第2節	自衛隊にとっての東京オリンピックとその役割	65
第1項	自衛隊の成立とその性格	66
第2項	自衛隊体育学校における選手強化	67
第3項	東京オリンピックにおいて自衛隊が果たした役割	69
第3節	オリンピック主義下における選手のあり方	70
第1項	スポーツにおける「根性」	70
第2項	東京オリンピック選手強化対策における「根性」	72
第3項	東京オリンピックで求められた選手像	73
第4節	本章のまとめ	75

結章

第1節	本研究のまとめ	80
第2節	本研究の今後の課題	82

引用・参考文献	84
---------	----

序章

第 1 節 本研究の目的

スポーツは、一般的に明朗さや健康といった肯定的な印象をもたれている。その語源からも考えられるように、スポーツには気晴らしや楽しみといった要素があり、人間に生きる活力を与えてくれるものであるからであろう。現在では、スポーツは社会的にも一定の地位が得られ、日常生活の中でも欠かせないものであるといえる。

しかし、競技力の向上や競技における勝利を目的とするスポーツにおいては、様々な問題点が指摘されていることも事実である。スポーツと商業主義の結合によって、金のためには勝利することが手段とされ、ドーピングや暴力行為などの不正行為を正当化し、やがて人間性の崩壊を招く危機を有している。スポーツの高度化に拍車がかかり、近年では早期からのエリート養成が進み、若年競技者の活躍が後押しされると同時に、敗北や挫折、オーバートレーニングやバーンアウトといった原因により早期から多くの脱落者が生まれている。肯定的な印象とは対極にある、暗い部分もスポーツにはあり、それはもはや無視できない程、喫緊の課題となっている。

トップアスリートといわれ、競技力の向上や競技における勝利を目的としてスポーツに専門的に従事する競技者は、勝利によって多額の賞金を得ることができる。また、物的な利益だけではない、他では得ることのできないような栄光も得ることができる。1992（平成 4）年のバルセロナオリンピック水泳種目で優勝した岩崎恭子は、その時のインタビューで「今まで生きてきた中で一番幸せです」と言った。スポーツは「人生のほんの駆け出しの時に他の何物からも得ることができないほどの、目も眩まんばかりの栄光を与えて」¹ くれる。このような栄光は、自己の存在の拠りどころとなり、社会的にも認知されるところとなるであろう。

しかし、上述したスポーツの暗部に目を向ければ、スポーツによって自己の存在が否定されることも考えられる。競技における敗北や挫折によって、勝利から遠ざかることで、競技者としての自己の存在意義を見いだすことができなくなる。それが深刻な場合には、社会的にも自己の存在を抹消してしまうことが考えられるであろう。その究極的なかたちが死であるとするならば、その典型例に「もう走れません」といって自殺した円谷幸吉を挙げることができる。

円谷幸吉（以下、特別な場合を除いて「円谷」と略す）は 1964（昭和 39）年の東京オリンピックにおいて、陸上競技種目で唯一のメダル獲得者となり、1936 年のベルリンオリンピック以来 28 年振りの陸上競技種目のメダリストとして一躍注目される存在となった。このため次回のオリンピック大会に向けて、日本中の国民や関係者からの期待を受けていた。しかし、4 年後のメキシコオリンピックを目前にして、円谷は自らの手で命を絶った。

1968（昭和 43）年 1 月 9 日、東京都練馬区の自衛隊体育学校の宿舎で、当時 27 歳であった円谷が髭剃り用のカミソリで頸動脈を切って死亡しているのを隣室の自衛官が発見した。遺体のそばには、両親や兄弟、自衛隊体育学校長や関係者に宛てた遺書が置かれていた。当時の新聞や雑誌、関係者達は、円谷の死について様々な原因を挙げている。その中でも「オリンピック主義の弊害」「人間不在のスポーツのあり方」「躁鬱病特有の発作」「自衛隊スポーツのあり方」「女性との交際関係のもつれ」「走れなくなった体を苦しめて」などが主な要因といえる²。本当の要因を確かめることができないため、いずれも否定することはできないが、核心をついた要因として断定することも困難である。

円谷を死に至らせたものは何か、また、どのようにしたらその死を避けることができたのかというように、円谷の死の意味を探ることは、当時のスポーツに関わる問題を明らかにすることであると考えられる。

自死という行為は個人的なものである以上、その意味が第三者に理解できるのかという問題がある。しかし、理解できないことがかえって解釈の余地を残し、解釈する主体が意味を付与できる。そして、その意味の内実が、望ましいスポーツのあり方や人間とスポーツの関係についての再考を促すものであると考えた。

そこで、本研究では円谷幸吉の自死に着目し、その死がもつ意味を明らかにすることを目的とし、以下の手順で考察を行なった。

- 1、「円谷幸吉物語」、聞き取り調査における言説、資料や文献における言説、円谷の遺書と遺書に関する言説をまとめ、円谷の生涯や人間像、陸上競技観、自死につながったと考えられる要因を明らかにする。
- 2、1 で明らかにされた円谷の自死の社会的要因に着目し、その内実の考察を通して自死との因果関係を明らかにする。具体的には、「オリンピック主義」を掲げた戦後スポーツ体制の変容過程と当時の競技者のあり方について考察し、円谷にどのような圧力となったのかを明らかにする。
- 3、1、2 の考察を通して得られた結果から、円谷の自死が示す意味を明らかにする。

第 2 節 本研究の方法

本研究は、円谷幸吉の自死という事象を、他の諸事象との関連で解釈し、その意味を明らかにする解釈学的研究である。円谷の自死に関連する諸事象の検討については、円谷の生きた時代、特に 1964（昭和 39）年の東京オリンピックを中心とした戦後スポーツ史、円谷幸吉に関する資料、文献を参考とした。また、円谷幸吉に関する言説については、新聞や雑誌の記事にあたり、以下の通りに関係者への聞き取り調査も行なった。

- ・ 2007（平成 19）年 10 月 11 日 福島県須賀川市内（円谷幸吉メモリアルホール）
円谷喜久造氏（円谷幸吉の兄）、松崎昭雄氏（円谷幸吉の幼少期の友人）への聞き取り調査
- ・ 2007（平成 19）年 10 月 29 日 茨城県日立市内
畠野洋夫氏（元自衛隊体育学校の教官、東京オリンピック選手強化コーチ）への聞き取り調査

尚、聞き取りは質疑応答という形式ではなく、「各氏が関わった円谷の生涯」、「円谷という人間について」、また「円谷の自死について」というテーマをもとに、自由な語りという形式をとった。

第 3 節 先行研究の検討

人間の自死については、これまで心理学や社会学、哲学といった領域で研究がなされているが、競技者の自死は事例が少なく、なかでもスポーツに関連する理由によるものはきわめて特殊であるといえる。

したがって円谷幸吉の自死も特殊な事例であり、これを直接対象として扱った研究は、管見では見受けられない。ここでは言説や評論のいくつかについて触れた。

円谷の生涯を綴った伝記や物語の類はこれまでに 3 作（長岡 1977、青山 1980、橋本 1999）が出版されている。本研究ではこの 3 作を「円谷幸吉物語」³と称す。

長岡（1977）は、毎日新聞運動部の陸上競技記者として、生前の円谷取材した他、オリンピックの報道にも携わっていた。長岡の円谷幸吉物語は、伝記としての体裁をとっているため、内容には円谷の心情が散見されるが妥当性に乏しく、円谷の直接の言説としてみることはできない。しかし、関係者への聞き取り調査をもとに円谷の生涯を記していると考えられ、内容は現在に伝えられている事実とほぼ同じものである。また、僅かではあるが円谷の自死の要因について長岡自身の考えが記されている。

朝日新聞運動部記者であった青山（1980）の著した「円谷幸吉物語」は、日本陸上競技連盟の公認雑誌「陸上競技マガジン」⁴に連載したものをまとめたものである。その内容は、円谷の自死についての評論はなされておらず、「東京オリンピックをめざし、一人の農家育ちの少年が、ひたすら走り続け、一つの目標に到達する純粋な姿と、肉体的な故障から再起しようとする苦悩の世界との闘い」⁵を中心に、円谷の生涯を記している。青山も東京オリンピックの報道を担当しており、円谷と公私の付き合いがあったという。

1999（平成 11）年に刊行された橋本（1999）の円谷幸吉物語は、長岡や青山と同様に円谷の生涯を詳述しているが、円谷の自死にいたった要因についての推測もしており、特に自衛隊のオリンピック選手養成機関としての自衛隊体育学校について触れられている。円谷の直接の言説として、ラジオ福島の番組から円谷のインタビューを引用し、関係者の聞き取り調査に加えて文献資料も多用しており、長岡、青山の円谷幸吉物語と比較すると、より客観的に記述されている。

研究論文や雑誌によっては、競技者の養成、強化や勝利至上主義的スポーツの弊害の事例として円谷の自死を挙げている。

友添（1983）は、日本的スポーツ社会の構造的特質について論述するなかで、「勝利至上主義的傾向を有するか、あるいはそれに志向する」⁶という特質があると指摘し、その事例として円谷の自死を挙げている。友添は、円谷の自死は当時のスポーツ関係者にとどまらず社会にも大きな影響を与えたとして、自死の要因を社会的な圧力と円谷の体力の限界との板挟みによるものと考えている。第三者の期待によって、スポーツが目的的意义を離れ、手段化されていき、勝利が第一義となる事例として捉えている。

川本（1976）は、ジャーナリストとして自身が直面した事象や問題点を伝えていくという姿勢で、スポーツと政治をテーマにした評論をまとめている。日本のスポーツの体質について批判的な検討をしていくなかで、川本は円谷の自死を取り上げている。そこではオリンピック主義を掲げたスポーツ体制や「完全国営のオリンピック選手養成機関」⁷とし

ての自衛隊におけるスポーツによって、円谷が特殊な極限環境下におかれ、社会的圧力や周囲からの期待が円谷を自死に追い込んだ要因であると指摘している。

内海（1993）は、戦後スポーツ体制の確立における自衛隊の東京オリンピックへの関わりについて考察しており、そのなかで円谷の自死を取り上げている⁸。滝口（2005）は、競技者の英才教育や集中強化が、勝利至上主義の社会的風潮に後押しされ加速することで起こる弊害の事例として円谷の自死を挙げている⁹。

以上の各評論からは、オリンピック主義を標榜するスポーツ体制下にあって、しかも自衛隊体育学校という特殊な環境の下で勝利を求められ、円谷にとっては社会的圧力となり、周囲からかけられた期待も重圧となっていたことはほぼ共通して指摘されている。この指摘が円谷の自死の要因となったのかということについては推測の域にとどめられているが、本研究には重要な示唆を与えている。

円谷の自死は文学においても取り上げられ、円谷の人間的な部分に目が向けられている。川端康成は円谷の遺書を取り上げ、「千万言もつくせぬ哀切である」¹⁰と述べ、その文章表現力を評価している。同様に作家の沢木耕太郎も川端に賛同しつつ、円谷の遺書には、「幼い頃聞いたまじないや呪文のような響きがある」¹¹と述べ、不気味さを感じ取っている。

詩人であり評論家の松永伍一は、「ひとりの百姓が死んだ。鈍重な生き方を養った百姓の血が死んだ、といってもいい」¹²という書き出しで評論を述べ、円谷が死を選んだことで、オリンピック選手という国家権力の庇護の下にいた虚像としての自己から、土着的な百姓人間である実像としての自己への回帰を果たしえたのだと考えられている。

文学界で取り上げられた円谷の自死は、民族的、土着的な精神性を示していると考えられ、スポーツの側からの視点に加えて新たな視点を与えているといえる。これらの言説や評論を参考としながら、本研究は円谷の生涯から自死までを直接の対象とした研究とする。

第4節 本研究の限界

本研究において考察の対象とする、競技スポーツにおける「自死」は、事例にあげた円谷幸吉の「自死」に限定する。

スポーツを理由とした競技者の自死は極めて稀な現象といえる。しかし、生物学的な死に限定せず、競技者としての存在が抹消される、もしくは自ら抹消することをもって、スポーツの世界における「死」とするのであれば、これに類似した状況は多くみうけられると考えられ、今後の検討の余地を十分にもつものといえる。

第5節 本研究における用語の規定

「オリンピック主義」、「オリンピック体制」

本研究における「オリンピック主義」とは、近代オリンピックの創始者であるクーベルタンが構想したスポーツ倫理としてのアマチュアリズムやオリンピズムという思想を賛美する精神ではなく、「オリンピックに参加して、1つでも多くのメダルを獲得して国威を誇示しようとする勝利主義」¹³を示している。

「オリンピック主義」について、関（1970）は次のように述べている。

「『オリンピック主義』というスポーツ観は、スポーツ活動が無目的化し、『勝つ』ことのみを至上のものと考え、全てを『勝つ』ことにかけてハード・トレーニングを欠かせない要素として要求した。」¹⁴

「『オリンピック主義』という権力に支持されたスポーツ観は、この過程で形成され体協の支配的なスポーツ観となった。そしてこのスポーツ観は東京オリンピックを機に権力と完全に癒着した『オリンピック体制』が確立されるに及び日本のスポーツ界を貫徹するに至った。」¹⁵

関は、東京オリンピックへ向けて、「オリンピック主義」に支えられながら、政治、経済、思想等を動員した体制を「オリンピック体制」と規定している。

また、草深（1985）は次のように規定している。

「オリンピシズムとは、単にオリンピック至上主義を意味するのではなく、以上3つの特徴＝国民精神総動員、勝利至上主義、財政投資を兼ねそなえた、『オリンピック』という

名を冠した社会構造変質体制を意味しているのである。その意味で、オリンピックイズムは1964（昭和39）年の東京オリンピック大会で消滅したのではない。否、逆に新たな『国民体力づくり』の掛け声とともに、国民体育大会を核とする府県民総動員運動として地方に浸透していった。」¹⁶

草深の述べた「社会構造変質体制」を意味する「オリンピックイズム」と、先の関の示した「オリンピック体制」とは、同様のことを意味していると考えられる。

これらの考えに依拠しつつ、本研究では「オリンピック主義」を、オリンピックで勝利することを至上の目的とし、それを支える社会構造をもオリンピックへ動員していくスポーツ観とし、それを成立させるための政治や経済、思想を含めた社会体制を「オリンピック体制」と定義する。

¹ 友添秀則他、2005、「アスリートはどうつくられるのか」（中村敏雄編『現代スポーツ評論』第12号）、創文企画、p.20

² 伊藤春雄、1968、「円谷幸吉選手の死（時の話題）」、体育科教育第16巻2号、pp.38-39

³ それぞれについては以下の通りである。

長岡民男、1977、「もう走れませんか 円谷幸吉の栄光と死」、講談社

青山一郎、1980、「栄光と孤独の彼方へ 円谷幸吉物語」、ベースボール・マガジン社

橋本克彦、1999、「オリンピックに奪われた命—円谷幸吉、三十年目の新証言—」、小学館

⁴ 「陸上競技マガジン」、ベースボール・マガジン社

⁵ 青山、1980、p.317

⁶ 友添秀則、1983、「日本的スポーツ社会の構造的特質に関する試論—主に倫理的視点から—」『体育・スポーツ哲学研究』第4・5巻、p.110

⁷ 川本信正、1976、「スポーツの現代史」、大修館書店、p.58

⁸ 内海和雄、1993、「戦後スポーツ体制の確立」、不昧堂、pp.256-286

⁹ 滝口隆司、2005、「スポーツ英才教育に潜む危険性」『現代スポーツ評論』第12号、創文企画、pp.28-41

¹⁰ 沢木耕太郎、2002、「長距離ランナーの遺書」『激しく倒れよ 沢木耕太郎ノンフィクションI』、文藝春秋、p.155、

同論稿は、1976、「展望」、筑摩書房、pp.112－129 に初出で掲載されている。

¹¹ 沢木、2002、p.155

¹² 松永伍一、1968、「血族共同体への回帰とその反逆」『文芸』第7巻第3号、河出書房新社、p.100

¹³ 川本、1976、p.42

¹⁴ 関春南、1970、「戦後日本のスポーツ政策　ーオリンピック体制の確立ー」『経済学研究』第14号、一橋大学研究年報、p.226

¹⁵ 関、1970、p.226

¹⁶ 草深直臣、1985、「現代日本の社会体育行政の展開と課題」『人文科学研究』第39号、立命館大学人文科学研究所紀要、p.36

第 1 章 円谷幸吉の生涯と自死にいたった要因

第 1 節 円谷幸吉の生涯と競技歴

本節では、「円谷幸吉物語」から円谷の生涯や競技歴についての内容と、円谷の兄である円谷喜久造、自衛隊における円谷のコーチを務めた畠野洋夫への聞き取り調査による内容を照合し、円谷がどのような人生を歩んだのかを明らかにする。

第 1 項 幼少期の円谷幸吉と陸上競技をはじめた経緯

円谷は、1940（昭和 15）年 5 月 13 日、父幸七、母ミツの間に生まれる。兄弟は長男の敏雄、次男勝美、三男巖、四男喜久造、長女富美子、五男幸造がおり、円谷は末子の六男である。円谷が生まれた須賀川町は、福島県の中央に位置する郡山盆地にある。郡山市の南に位置し周辺は豊かな自然に囲まれた田園地帯であり、当時の日本の典型的な田舎の環境であった。

日本が敗戦をむかえた 1945（昭和 20）年当時、5 歳の円谷は、飼われていた秋田犬と一緒に走り回って遊ぶことを習慣としていたという。この時、散歩中に転倒したことがもととなって股関節をいため、結核性の関節炎の診断も受けている。しかし長男敏雄らの推察によると、関節炎の症状は確かにあったが、治った後も整骨院に通っていたことと、当時はまだ結核の特効薬がなかったにもかかわらず、症状が悪化しなかったことから、股関節脱臼を起こしていたのではないかといわれた。¹ 当時、身体の小さかった円谷が大きな秋田犬を静止できる力はなく、引きずられるように、秋田犬を追いかけるといった有様であったという。四男喜久造は、この犬の散歩が幼い円谷にとって身体的負担となっていたのではないかと推測している。また、この時の関節炎が、後に競技者としての円谷の独特のランニングフォームに少なからず影響を与えたのではないかといわれていたが、喜久造はこの関連性を否定している。

1947（昭和 22）年 4 月、円谷は須賀川町立第一小学校に入学した。小学校時代は、特に目立った生徒ではなく、運動においても際立った面は指摘されていない。しかし、前述したように、あくまでも遊びの範疇で走り回るなど、身体を動かすことは日常的に行なっていたといわれる。また、円谷は小学校に入学してから、他の兄弟と同じよ

うに家事を分担して任され、家畜の世話や風呂焚きなどを手伝ったという。後述するが、父幸七の厳しく、熱心な教育の影響があって、円谷は両親の言うことをよく聞く子であったという。

1953（昭和 28）年 4 月、須賀川町立第一中学校に入学した円谷は校内マラソンで一年次に 2 位、二年次、三年次に 3 位という成績を残している。長距離走者の素質を垣間見ることができるが、四男喜久造の話によると、中学生の時点では、円谷は走ること自体に興味を示してはおらず、生徒の皆が行なうことであったから、真面目に取り組んでいただけであり、長距離走者の素質というよりは円谷の真面目で最後まで諦めずにやり遂げるという性格が表れていたに過ぎないという。この時期には珠算を習い事として行なっていたことが挙げられることから、円谷に競技への興味、関心はこの時点では明確に表れてはいなかったといえる。

中学を卒業するまでの円谷の成長過程からは、陸上競技やマラソンとの接点や、後にオリンピック代表選手となるような身体的特性は見受けられない。

1956（昭和 31）年 4 月に円谷が進学した福島県立須賀川高等学校（以下、「須賀川高校」と略す、また、高等学校も「高校」と略す）は、当時は工業、商業の併設校であり、円谷は機械科へ進学した。部活動は、中学から継続していたことから、はじめ珠算部に入部するが、程なく退部し、次いで剣道部に所属するも 3 ヶ月経たずに退部した。その後、速記愛好会に入り、1957（昭和 32）年 1 月に行なわれた福島県高校速記競技会に個人成績で 7 位入賞し、総合優勝したが、2 年生に進級する前に退会している。

円谷が陸上競技を本格的に始めたのは高校 2 年生からである。当時、五男の幸造が走幅跳と中距離走の選手で全国高校総合体育大会（インターハイ）に出場していた。また、四男の喜久造は、余暇に近隣の青年達と走ることを日課としていた。円谷はこのような兄弟の走る姿をみて、興味を示し、走り始めたといわれる。

円谷ははじめ、走ることを父幸七に隠していた。幸七には、「跳ねっくら（走ること、陸上競技）では飯は食えるか」²と叱責されたが、家事手伝いの傍ら隠れて走っていたという。しかし、五男の幸造が陸上競技をしていることは黙認していたことから、円谷が走ることも概ね認めていたと考えられる。

1957（昭和 32）年 5 月に、円谷は郡山市主催の第 9 回憲法発布記念マラソンという 12 キロのロードレースに出場した。成績は全体の中位くらいと目立ったものではなか

ったが、須賀川高校陸上競技部の部長であった細谷光教諭に勧誘されて入部し、本格的に練習を行なうようになった。この頃、四男の喜久造らも「須賀川クラブ」というチームを結成しており、10月に行なわれる福島県縦断駅伝競走のための練習を行っていた。円谷はこのチームでも練習に参加し、本番では、走者の1人が急遽出走不可能となったため、代走をつとめ、区間最高記録で区間賞を獲得した。

高校最終学年の年となった1958（昭和33）年、円谷は全国高校総体、国民体育大会に出場した。いずれも入賞はできなかったものの、全国レベルの競技成績を残した。また、その年の駅伝でも好成績をおさめた。1951（昭和26）年から始まり、この年に第8回となった東日本縦断駅伝競走大会（以下、「青東駅伝」と略す）に福島県代表選手として出場した。四男喜久造の話によると、この青東駅伝は、東北地方の長距離走者や駅伝愛好者にとって、1年間の練習の成果をみせる特別な機会であり、また、祭礼的な位置づけでもあったという。円谷もこの駅伝を最も愛したといわれ、それは自衛隊入隊時期に円谷が書いた次のような作文からも読み取ることができる。

「一年に一度、青東駅伝で、ふるさとみちのくの空気をせいいっぱい吸えるのは、しあわせだ。山あり、川あり、民謡の宝庫であるわがふるさと。素朴で、なんのまじりけもない自然美を備えているふるさと。疲れたとき、ただ、ふるさとを思い出すだけですっきりし、心底からリラックスできるところ。ふるさとよ、いつまでも、変わらないで欲しい。私は、ふるさとを、いつまでも愛し続ける」³

高校2年から陸上競技に取り組み始めた円谷は、短期間で全国大会に出場する程の成績を上げることができた。高校卒業後も競技を続けたいという意志も明確に表れていたという。

第2項 自衛隊入隊と東京オリンピックにおける栄光

高校卒業後の進路を決める際、円谷は自身の成績では実業団チームから勧誘こそされなかったものの、競技を続けることを希望していた。地元福島県では、常磐炭鉱が陸上競技に力を入れていたことから、円谷は一般受験をするが、不採用となった。当時の日本経済

は戦後復興の途上にあり、特に 1958（昭和 33）年は、鍋底不況といわれる不景気の中で就職難の時期でもあった。高校卒業が迫った時期に、円谷は自衛隊隊員を募集するポスターを見つけ、即入隊することを希望した。父幸七も軍隊生活を経験しており、入隊に賛成したことが円谷の入隊希望に大きく影響したと考えられる。後述するが、円谷は父幸七の影響を強く受けていた点が指摘されている。

1959（昭和 34）年 3 月に陸上自衛隊の採用試験に合格した円谷は、青森県八戸市の陸上自衛隊八戸教育隊に入隊し、前期教育として 3 ヶ月にわたる普通科（歩兵）二等陸士の基本教育を受けている。円谷にとって隊内の規律正しい生活は、軍隊生活を送った父幸七の教育を受けたことから、違和感なくすぐに馴染んだという。前期教育修了後の 7 月から、円谷は陸上自衛隊郡山駐屯部隊第六特科連隊に異動する。9 月末に新隊員教育を修了し、正式配属となり、円谷は「陸上自衛隊郡山駐屯部隊第六特科連隊第三大隊本部中隊二等陸士」として通常勤務についた。同年に 1964（昭和 39）年の第 18 回オリンピック開催地に東京が決定している。

正式配属になってから、円谷は午後 5 時の課業修了後にできた自由時間を使って走り始めたという。隊内にはこの自由時間に運動する者がいたが、同好会やクラブがいくつか存在した程度で、競技として本格的な練習はされていなかったという。当初は円谷が一人で走る日々であったが、同じ連隊に所属していた斎藤章司三等陸曹と練習を共にし、二人を中心として郡山自衛隊陸上競技部を立ち上げた。

1960（昭和 35）年 5 月、円谷と斎藤は第 12 回憲法発布記念マラソン大会で 1 位と 2 位の成績を残した。東京オリンピックの代表候補に挙げられるまで、円谷は主にロードレースや駅伝、国体を中心として競技大会で記録を更新し続けた。1961（昭和 36）年、秋田国体の 5 千メートルで 2 位に入賞し、全国で上位の成績を上げ、同年の青東駅伝では、3 区間全て区間新記録で 15 人抜きという結果を残した。

本格的に競技を始めた須賀川高校 2 年時からわずか 5 年という期間で、円谷は急激な成長を遂げるが、同時に無謀な練習量から持病といわれた腰痛に悩まされてきたという。1962（昭和 37）年 4 月には自衛隊体育学校の特別体育課程が発足し、東京オリンピックに向けて選手選抜、強化が始まっていた。後述するが、この自衛隊体育学校は前年の 1961（昭和 36）年 8 月に、陸・海・空自衛隊の共同機関として設立され、以前からなされてきた体育教官の養成という機能と、特別課程として選手養成という機能を担っていた。円谷は腰痛の回復が遅れ、1962（昭和 37）年 1 月に行われた入校の

ための選考記録会に出場できなかったが、選手選考会議において、陸上競技コーチを務めていた畠野洋夫二等陸尉の推薦により入校許可を得た。

コーチの畠野は、円谷がこれまで練習で走り過ぎて、レースの結果に必ずしも効果的に結びついていなかったことを指摘し、練習方法を見直し、長期の練習計画を立て、腰痛の治療についても、マッサージや鍼治療、様々な方法を試みたという。自衛隊体育学校入学を境に、円谷は畠野の指導を受けることとなった。

同年 6 月には腰痛から回復し、10 月の日本陸上競技選手権に照準を合わせ、練習計画を立てて臨んだ結果、当時主力選手がニュージーランド遠征で不在であったものの、5 千メートルと 1 万メートルで優勝することができた。この成績が認められ、円谷はオリンピック強化選手に選ばれた。同時に日本陸上競技連盟（以下、「陸連」と略す）から強化コーチとして西内文夫が派遣されたことで、指導体制が調整され、トラック競技の技術指導と練習計画の作成、管理は西内が担当し、競技スケジュール管理や生活管理、ロード練習等は畠野が担当することとなった。このようにコーチとマネージャーが専属で円谷につくことで東京オリンピックに向けた指導体制がつくられていった。また、コーチの西内が中央大学陸上競技部監督も務めていたことから、円谷は中央大学陸上競技部との交流をもっていた。

1963（昭和 38）年、円谷は中央大学第二経済学部産業経済学科に入学した。自衛隊幹部候補生学校の受験資格を得るためであったという。幹部候補生試験の受験資格は二等陸曹となって得ることができるが、大学卒でも取れるものである。円谷は幹部候補生学校入学し、体育教官になるという引退後の指導者としての人生を視野に入れていたのではないかと考えられたが、真意は定かではない。

同年、円谷はおよそ 1 ヶ月間に及ぶニュージーランド遠征にオリンピック強化選手として参加した。そこで行われた国際競技大会 2 万メートルで準優勝ながら世界新記録を出した。その後のオーストラリア・シドニーで行われた 1 万メートル記録挑戦競技会で 5 位に入り、日本新記録を出し、遠征の成果を示した。帰国後、10 月にはプレ・オリンピックに出場し、5 千メートルは日本新記録で 5 位、1 万メートルは大会新記録で 4 位という結果を残した。当時の日本陸上競技は、世界の長距離種目のスピード化傾向に対応できず、トラック種目ではメダル獲得が困難であるとされ、円谷が専門としていた 5 千メートル、1 万メートルでも同様の見解が示されていた。東京オリンピック強化本部で陸上競技を担当していた織田幹雄は、トラック長距離種目の競技者をマラソンに転向させることで、マラ

ソンのスピード化へ対応しようと考えていた。⁴ 織田は、1 万メートルのオリンピック選手候補に挙げられていた円谷にマラソン転向を打診した。円谷とコーチの畠野も同意し、翌年の 3 月の中日名古屋マラソンに円谷の出場が決定した。

東京オリンピックの開催年である 1964（昭和 39）年、円谷は正月から合宿に参加し、3 月には中日名古屋マラソンに出場し、初マラソンながら 5 位に入った。この時、4 月に行われる東京オリンピックマラソン選手の選考レースへの出場資格を得ることができた。コーチの畠野は、5 千メートルや 1 万メートルといったトラック種目の成績を向上させるためのマラソンと捉えていたため、出場には慎重な姿勢を示したが、円谷は出場を強く希望した。東京オリンピック強化本部の織田、強化委員の田島直人らと協議の結果、代表選考レースである毎日マラソンに出場が決定した。初マラソンから 3 週間という短い期間であったが、円谷はこの毎日マラソンで 2 位となり、ほぼ決定していた 1 万メートルの代表に加え、マラソンの代表選手にも選出された。

円谷は、東京オリンピックマラソン代表選手に決定後も順調にトレーニングをこなした。6 月には国体 5 千メートルに出場し、日本記録を更新した。7 月から 8 月まで強化合宿に入り、8 月には練習の一環として北海タイムスマラソンに出場し、同じマラソン代表選手の君原健二に次ぐ 2 位という結果を残した。その 1 週間後の記録会 1 万メートルにおいて、この年の世界最高記録を出して優勝した。その後、コンディションの調整段階に入っても円谷は好調を維持し、本番を迎えた。

1964（昭和 39）年 10 月 10 日、東京オリンピックが開幕した。円谷は 14 日の 1 万メートルに 6 位入賞し、1 週間後に行われた最終日のマラソンでは 3 位入賞し、この大会の陸上競技種目唯一のメダル獲得者となった。また、陸上競技種目では 1936 年のベルリンオリンピック以来 28 年振りのメダル獲得であった。他の競技では、女子バレーボール、ウェイトリフティング、体操、柔道といった種目でメダルを獲得した。金メダル 16 個、銀メダル 5 個、銅メダル 8 個という成績は、2007（平成 19）年現在までの我が国のオリンピック競技成績の中で、2004（平成 16）年のアテネオリンピックにおける成績に次ぐものであった。東京オリンピック終了後、円谷は自衛隊から栄誉第一級防衛功労賞を受けた他、様々な団体から賞を受けた⁵。また、全国の公共機関や施設から式典、行事の招待、講演依頼等を受け、各地を訪問するとともに、国際親善競技大会に出場するため海外へ派遣されるなど、過密日程を送ったという。円谷は東京オリンピックにおける活躍によって一躍国民的英雄となった。

第 3 項 挫折から自死にいたった経緯

東京オリンピックで活躍した円谷は、翌 1965（昭和 40）年も、各地の講演や競技大会に招待され、本格的な競技大会に出場したのは 8 月を過ぎてからであった。この年は選手登録の問題で、競技大会に一時的に出場できなくなるという事態が起きた。円谷は自衛隊所属のため、既に実業団選手として登録がされていた。同時に円谷は中央大学の学生でもあったため、学生選手登録すれば、インターカレッジやユニバーシアード、箱根駅伝といった学生の競技大会に出場することができる機会があった。大学側はもちろん本人もそれを希望していたのではないかとされている。⁶しかし、自衛隊側は学生選手登録を許可したにもかかわらず、自衛隊の競技会に参加してしまう。中央大学陸上部は事態に気が付き、すぐに登録を取り消し、自衛隊側の従来通り実業団登録で競技を行うという取り決めによって問題は収束した。⁷その後、競技には復帰したものの、成績は前年の記録には程遠いものであった。8 月末に出場した北海タイムスマラソンでは、30 キロ地点手前で途中棄権した。10 月の国体では 2 位、青東駅伝で区間新記録という結果を残したが、前年の記録には程遠いものであった。

1966（昭和 41）年、円谷は福岡県久留米市の陸上自衛隊幹部候補生学校に入学が決まり、およそ 8 ヶ月間の教育を受けた。この期間は勉強に追われ、競技大会には出場できず、練習時間も確保するのが困難であった。

同年、円谷が自衛隊体育学校に入校した時からコーチを務めてきた畠野が北海道の札幌真駒内の陸上自衛隊北部方面スキー訓練部隊へ転属となり、新たな担当コーチに宮下忠憲一尉が配属された。宮下は専門競技種目がハンドボールであったため、練習に関しては円谷が自ら計画し、単独で実践する形式となった。この年は幹部候補生学校における教育期間があり、競技成績では青東駅伝出場、3 区間とも区間賞というものの以外に見るべきところはなかった。

1967（昭和 42）年 1 月、円谷は陸上自衛隊三等陸尉に昇進し、体育学校の教官となった。この時期に腰痛が再発したが練習を続け、「円谷と一緒に走ろう」という趣旨で開かれた第 1 回青梅報知 30 キロマラソンでは、招待選手であったこともあり腰痛をおして強行出場して 2 位となり、最低限の期待に応えるにとどまった。また、読売水戸マラソンでは、有力選手が出場していないにもかかわらず 9 位という成績に終わった。

不振が続くなか、同年 5 月には全日本実業団陸上競技大会に 5 千メートル、1 万メー

トル、2万メートルの3種目出場するという競技日程上無理なエントリーを組み、全て出場するも、5千メートル6位、1万メートル3位、2万メートル7位と、どの種目にも優勝することはできなかった。⁸

この大会後、円谷は実業団の強化合宿でアキレス腱を痛めた。症状は軽いものであったが、椎間板ヘルニアが主原因となっていたことを本人も理解し、8月に入院し、アキレス腱と椎間板ヘルニアの治療のための手術を受けた。術後、円谷が退院したのは11月のはじめになってからであり、およそ3カ月の長期入院であった。症状は良くなったが、あくまでも競技をしていない一般人にとっての回復であって、競技者としてさらに高い身体機能を回復させるには長期的な療養と計画的な練習が必要とされた。12月25日から29日まで行われた合宿では、コーチの宮下が円谷の「引退を現実のものとして考えた」⁹という程の状態であった。

メキシコオリンピック開催の年である1968（昭和43）年、円谷は年末年始を実家で過ごし、1月5日に自衛隊体育学校の宿舎に戻った。そして8日未明に、自室において剃刀で右頸動脈を切って自殺した。翌日の朝、休暇から戻った同室の小泉正喜三尉に発見された。自室には家族と自衛隊関係者に宛てた遺書が残されていた。防衛庁は円谷の二等陸尉への一階級特別昇進を決定し、政府は従七位勲六等瑞宝章を贈った。享年27歳であった。

本節を通して、「円谷幸吉物語」と聞き取り調査から、円谷の生涯と競技歴との関わりを考察した。円谷の生涯において、福島県須賀川に生まれた円谷が、競技者として国民的英雄とされていくうえで、東京オリンピックは重要な契機となったことが考えられる。

第2節 言説にあらわれた円谷幸吉の人間像

前節では、「円谷幸吉物語」と、円谷の兄である四男喜久造、自衛隊時代のコーチ畠野洋夫への聞き取り調査をもとに円谷の生涯と競技歴を概観した。本節では、円谷の生涯や陸上競技に関わった周囲の人間が円谷をどのようにみていたのか、円谷はどのような人間であったかという点に着目し、関連する言説から円谷の人間像を明らかに

する。

第 1 項 父幸七の教育とその影響

円谷の幼少期における人格形成に影響を与えた要因のひとつに父である円谷幸七（以下、「父幸七」と略称する）の存在が挙げられる。「円谷幸吉物語」では父幸七の教育について、その特異性が語られている。

父幸七は、1899（明治 32）年に生まれた。円谷にとって祖父にあたる幸左衛門の七男であった。父幸七は、須賀川商業高校を卒業し、1920（大正 9）年に徴兵され、会津若松の陸軍第二師団六十五連隊に入営した。昭和初年にミツと結婚し、宇都宮に出て運送会社に勤めた。1929（昭和 4）年に須賀川に戻り、農業を継いだ。農家の跡を取っていた兄が急死し、幸七が代わって継ぐことを余儀なくされたためといわれる。

父幸七は、子供への教育については「自分のことは自分でせよ」「他人に迷惑をかけるな」「やり始めた事は、最後までやりとげよ」¹⁰という方針をもち、躰は厳しかったという。四男の円谷喜久造（以下、「四男喜久造」と略称する）は、「①呼ばれたら返事を、②人には挨拶を、③履物を揃える（整理整頓）、④自分のことは自分でする」¹¹という円谷家の決まりごととして伝えている。

父幸七が厳しくしつけた理由として、幸七の兄弟の協力、助け合いの欠如、家業に対する怠惰が円谷家を崩壊直前まで追い込んでしまったことがあげられる¹²。地元ラジオ福島取材で父幸七が次のように語っている。橋本（1999）によれば、ここで「親戚や知り合いの家」と言っていたのは実は幸七自身の家のことであった。

「親戚とか知り合いに子どもが出来で苦労している家があったのですよ。怠け者を作れば家がつぶれてしまう。そういう子どもの親は大変に苦労して、子どもによって自分が滅びるようなことにもなる。・・・子どもを甘やかせば子どもも不幸になるし、親も苦しむし、・・・子どもについて深く、よく考えて、満足な者にしねっと、我が家は出来上がらねえということです。」¹³

父幸七の教育は率先垂範といわれた。先の地元のラジオ番組取材で、「子どもを自分が考えるようにしつけるには、まず親の自分からやることをやらなければだめだね。

アゴで子どもらを動かすようなことではだめだ。自分からこうやるんだと手を出して見せる。満足に仕込むのであれば自分がやらねばだめです」¹⁴と語っている。

父幸七は、軍隊生活を経験していたこともあり、子供達を庭に整列させ、号令訓練、銃剣術の訓練を行なわせていた。同じ誤りや怠慢を繰り返せば鉄拳をふるい、情け容赦なく叱りつけたといわれる。近所では頑固者といわれ、土地の争いでは、その土地の来歴を徹底的に調べ、自分のものにすべきでないと知ると簡単に手放したという。1946（昭和21）年に占領政策の一環として農地解放令が出され、農地を実際に耕していた小作農に分配する時も、父幸七は、どの家がどの農地を耕作していたか厳密に確認して、不正に土地を得ようとする者を許さなかったという¹⁵。

中学生当時の担任教諭であった金沢里司は、福島ラジオ番組で次のように語ったという。

「私は何べんも家庭訪問に行きましたけれど、お父さんも非常にまじめな方でした。隣近所の評判者ですわね。同級生の子どもたちも円谷がああいうふうにしっかりやるのは、お父さんが立派だからなんだという。家族の人たちもみんな立派なんだと。まわりで評判の家なんです。そういう話を聞いて、また家庭訪問をして、たしかにこの親があってこの子ができたという感じを持って家庭訪問から帰ってきたものです。」

16

自衛隊体育学校で円谷のコーチを務めた畠野洋夫は、円谷家と家族同然の付き合いをしてきており、父幸七とも交流があった。畠野は、父幸七について次のように語っている。

「お父さんはやはり厳しい方だったが、ただやかましいだけではなくて、相手を理解しながら厳しい注文をつけるという方だった。円谷君は末っ子だったし、一番お父さんの影響を受けたのではないか。」¹⁷

円谷は、自衛隊入隊後も父幸七の言いつけを守り、風呂に入る時は衣服をきれいにたたみ、人と会えば挨拶を欠かさずにするなど、父幸七の言いつけを守っていた。

円谷の実兄の四男喜久造は、「上の兄弟が父に叱られたり、褒められたりしていたの

を模範として見ていたから、自然と親に叱られない振る舞いができるようになったのではないか」¹⁸という。

父幸七はその独特の個性が指摘されるが、一方では「土着的、農村的倫理を頑固なほど純粹に叩き込んだ」¹⁹だけなのだともいわれる。四男喜久造も、「毎日仕事があるわけで、それをやらずに遊んでいると厳しく叱られたが、それは農家では当たり前のこと」²⁰だったと語っている。当時の農村における家族、教育の典型的な例であって、現在からみれば特異に感じられても、当時ではそれほど珍しいことではなかったとも考えられる。

陸上競技においても父幸七の影響があらわれていた。円谷が小学生の頃、運動会の徒競走で先頭の生徒が、後続を気にして振り返りながら走っていた。それを見て、父幸七は「全力で走っていればいいのだ。いちいち後ろを振り向いて勝ち負けを計るような事をしてはならない」²¹と諭した。1964（昭和 39）年の東京オリンピックで、マラソンのレース終盤に、円谷はイギリスのヒートリーに抜かれて 3 位となった。競技場に入り、ゴールまであと少しというところで背後にヒートリーが迫っていた。ここでも円谷は後ろを振り返って確認することなく、ヒートリーに抜かれて 3 位でゴールした。競技場で大観衆が見守る中での出来事であったため、オリンピック終了後も、円谷とヒートリーの順位争いは印象的な場面として取り上げられ、「後ろを振り返らない」という父幸七の教えが注目された。

このように、父幸七の教育を最も素直に受け入れたのが円谷であり、様々な言説に表れている独特な父との関係が、円谷の性格の中核をなしていたと考えられる。

第 2 項 円谷幸吉の人間性についての言説

円谷はどのような人間であったかと問う時に、前項で述べたように父幸七の影響を強く受けていたことがまず考えられる。では、円谷の周囲の人間は、彼の人柄や性格をどのように捉えていたのか。以下では、円谷の人間性を具体的に示している言説を取り上げた。

円谷の父の教えを守る姿勢は学校生活においてもあらわれていた。円谷の小学校 4 年から 6 年までの担任教諭であった小松淑子は円谷について次のように語っている。

「小学校の子どもってというのは、お掃除なんていうのは嫌いですから、私が監督しないでちょっと用事があって教室を外したりしますと、そっちの方に3、4人集まったり、箒を振り回したりして騒いだり、遊びの相談をしたりしているものなんです。円谷さんはそんなときでもひとりでこつこつとお掃除をやっていたんですね。自分がやることはやる、真面目にやるっていう、おとなしいなかにも強い一面を持っていたわけなんです。」²²

この他に、トイレ掃除を進んで行なったことや、当時の環境衛生の悪さから保健所主催で行なわれていた蠅取り競争で優秀な成績をおさめたことなどが語られている。

円谷の中学生当時の担任教諭であった金沢里司は、「あの子は、目上の人のいうことは悪いわけではないという感じ方を持っていたから、上の命令はよく守った」²³と語っている。

では、陸上競技を本格的に始めてからの円谷に、性格や人間性の変化はあったのか。

自衛隊体育学校で円谷のコーチを務めた畠野洋夫は、1960（昭和35）年の12月、富士山麓で行なわれた自衛隊全国管区対抗駅伝で円谷と出会った。畠野は「初めて会って話した時は、『朴訥な田舎の好青年』といった感じだった」²⁴という第一印象を語っている。そして、この時のレースでは持病の腰痛で競技成績が振るわなかった円谷が、走り終えた直後に姿を消し、襷をつないだ次の区間を走って移動し、翌日には頭を丸刈りにしてチームに詫びたという。畠野は、このような責任感の強さが円谷の持ち味であったとし、同時にこの持ち味が、彼のその後の人生に禍となったのではないかと推察している。

畠野は、自身が曲がったことが嫌いな性格であり、自衛隊では部下に対して厳しい生活指導をしていたという。円谷もまた、上述したような真面目で責任感の強い性格から、畠野と相性が合っていたのではないかといわれた。²⁵

自衛隊体育学校第2代校長の吉井武繁は、円谷について「土臭い若者だな」という第一印象を持ち、「素朴な奴だった。今どきこんな男がいるのか、とあきれたくらいだ」²⁶と語っている。沢木は、吉井の「あきれ」方には、賞賛だけではなく、これで世の中を渡っていけるのかという危惧も含まれていたはずだとして「円谷の一直線にピンと張りつめたような神経」²⁷が危ういものと思えたのだろうと推察している。

円谷は融通が利かない単なる頑固者であったかといえば、必ずしもそうではなかったという一面も語られている。畠野によれば、1963（昭和 38）年に参加したニュージーランド遠征後、円谷はそれまで一切飲まなかったアルコール類をビールに限り嗜むようになったという。また、仲間とふざけたり、冗談も言うようになったりもしたという。競技実績を上げ、様々な折にできた交友関係から影響を受けて、円谷の内面にも変化があったのだと考えられる。しかし、東京オリンピック前後で、一貫して謙虚な対応をし、東京オリンピックでマラソン銅メダルという成績を残しても偉ぶることはなかったという。

沢木は、「長距離ランナーの遺書」の中で、円谷を「規矩の人」と評して次のように述べている。

「制約や限界が明瞭な場所で生活することに慣れていた。少年時代は牋であったろうし、青年時代は軍規であったろう。むしろ、その中でこそ生き生きとできるタイプの人間だったかもしれない。」²⁸

このことを示す事例として、円谷が初めてマラソンを走った、東京オリンピック直前の中日マラソンにおいて、走っている途中に取った給水用の容器を、レース中にもかかわらずわざわざゴミ箱に捨ててに行ったということが取り上げられた。

また、コーチの畠野が北海道へ転属になった後、手紙のやり取りの中で、畠野がいなくなって「自分のことを叱り命令してくれる人がなくなった、すべて自分の思うようになる、それが辛い」²⁹と述べていた。

これには、畠野が「贅沢なことを言うな、と叱ったが、円谷君ならではの悩み」³⁰であったと語ったように、「規矩」に忠実に従ってこそ存在が際立つという円谷の人間性を明確にあらわれていたといえる。しかし、同時に「自我などという代物」とは無縁の、「規格通りの哀しいもの」³¹であったと指摘できる。

第 3 項 円谷幸吉の陸上競技観

上述したような円谷の独特な人間性が、競技スポーツに対する考え方にも表れていたと考えられる。スポーツといっても、円谷のスポーツ競技歴は、高校時代の陸上競技を始める前に、剣道部に所属していた以外にはスポーツ実践歴は確認できない。剣道も、短期間のうちに退部していたため、実質的には陸上競技の長距離種目に限られる。自衛隊時代に幹部候補生学校で円谷を指導した菊池勝夫によって、円谷が特に水泳を苦手としていたことが語られている程であり³²、陸上競技で優れた成績を残した他にはスポーツ種目を経験していないと考えることができる。したがって、本項ではスポーツの中でも陸上競技に特定して、円谷の陸上競技観について考察する。

陸上競技を始めてから、円谷はレースで最初から最後まで全力を尽くし、諦めないという姿勢が頻繁に指摘されている。四男喜久造は、高校時代の円谷の競技について「決して速い選手ではなかった。しかし、最後まで諦めずに粘ったおかげで勝つことがあった」と述べている。

円谷が高校3年時に出場した全国高校総体では、当時顧問を務めていた細谷光から、事前に「最初から飛び出し、行けるところまで行け」³³という指示があった。最初から先頭に立って全力で走り、後半に力尽きて順位を落としたが、当時の自己最高記録を出した。³⁴

陸上競技のトラック種目は、ほとんどの種目で予選と決勝がある。決勝で最も良い成績を上げようと考え、予選では余裕をもって走ろうと考えるのが一般的である。円谷は、予選から決して手を抜かなかったといわれる。東京オリンピック以前に行われた1964（昭和39）年の国民体育大会5千メートルでは、予選から記録を狙い、当時の日本記録を樹立した。決勝でも予選とほぼ同タイムで優勝した。コーチを務めていた畠野によれば、自衛隊での競技内容は、このように、予選から手を抜かずに全力で走るといったことが多かったという。

本節第1項でも触れたが、円谷は競技中も父幸七の教えを守り、決して後ろを振り返らなかったという。マラソンでは他の選手と競う際に、特に終盤では「駆け引き」というものが重要視される。相手の持久力やラストスパートの機会を探り合うことや、後続との距離を確認する際に、後ろを振り返ることは一般的であり、それはマラソンや長距離走の技術的、戦術的な問題である。円谷は父幸七の教えを守り、勝つために必要な技術、戦術を放棄していたといえる。

円谷にとっては、競争する相手への対抗意識よりも自分がどれだけやれたか、全力

を尽くしたかどうかということに重点が置かれていたと考えられる。

東京オリンピック後に円谷自身が筆記し、日本陸上競技連盟に提出したマラソン競技者調書には、各項目に対して以下のような内容が記述されている。

・マラソン競技者の心構えについて

- ①完走の精神
- ②トレーニングは意欲的に、レースは無欲で
- ③全ゆる条件下においての体験
- ④理屈抜きのトレーニング
- ⑤トレーニング・栄養・休養、3つのバランス
- ⑥精神の統一及び勇気

・マラソンを通じての喜びと悲しみについて

「毎日健康な生活を送れしかも生きて居ると云う事をつぶさに感じていること、故障してトレーニングが出来ぬ時や、レースに臨んで実力不足及び出し切れなかった時」

・マラソンを通じての人生観、社会観について

「マラソンはごまかしがきかない、真面目なスポーツである。自己を裏切れば、その結果が成績として現われる。正しい生活、正しい精神、正しいトレーニングより実力が発揮される。マラソン即人間教育であり、社会教育と考える」

・今後マラソンを志す若い競技者が心がけねばならぬ点

「人間が造り出した文明の利器に^マ便り^マ過ぎてはいけない。科学的な裏付けは必要であるが、トレーニング、その他生活面においては非科学性であった方が、精神面、堅忍持久の精神が生れるものと思う。便利主義は人間を弱める。野生的な実力は野性の中に生れると思う」

「全ゆる環境に順応出来る身体と精神力、これがその本人をより前進させる根源と思う」 35

円谷は、陸上競技、マラソンでは理屈よりもどれだけトレーニングを積むことができるか、また、競技を通じて精神を鍛え、最終的には自己の成長に至らしめるという精神主義的な競技観をもっていたといえる。円谷が好んで色紙に書いた「忍耐」という言葉はこれに通じるものといえる。

このように、マラソン競技者調書や円谷の競技に関する言動からは、全力主義的、精神主義的な競技観を指摘することができる。それは、東京オリンピック前後から流行した「根性」と重ね合わせられ、周囲からの支持も得られていたといえる。後述するが、東京オリンピックに向けた選手強化対策のひとつに「根性づくり」が考えられていた。円谷の競技観は、当時の競技者の理想像を体現していたと考えられる。

第3節 円谷幸吉の自死とその要因

本章では、これまで円谷幸吉の生涯や人間像について、言説から明らかにすることを試みた。本節では、円谷の自死に着目した時、その要因としてどのようなことがいえるのか、円谷の自死についての言説や、円谷の遺書をもとに考察していく。

第1項 円谷幸吉を取り巻いた環境にみる自死の要因

川本（1976）は、戦後のスポーツ界を形成したのは大学のいわゆる体育会、実業団や社会人とよばれる企業の運動部であったとし、アマチュア・スポーツの総合団体である日本体育協会を支えたのは「高校・大学、企業、自衛隊・警察の三系列であった」と述べている。また、「体協の体制下で、スポーツ技術の専門化と高度化を志向するスポーツが、国威発揚のため、学校の名誉のため、企業の宣伝のため、郷土の誇りのため、士気昂揚のためといったぐあいに、常に何かの“手段”にされてしまうこと」が、日本のスポーツの特徴であると指摘している。³⁶

また、友添（1983）は、日本的スポーツ社会の構造的特質のひとつに、「勝利至上主義的傾向を有するか、あるいはそれに志向する」³⁷ 性質があると指摘し、第三者の期待によって、スポーツが目的的意义を離れて手段化され、勝利が第一義となる事例として円谷の自死を捉えている。友添によれば、円谷の自死は、当時のスポーツ関係者にとどまらず社会にも大きな影響を与えたとされ、自死の要因については、社会的な圧力と円谷の体力の限界との板挟みによるものと考えられている。

勝利至上主義が絶対的な権威をもつスポーツ社会では、勝利が完遂できなくなった時、

競技者として自己を規定していた絶対性は喪失され、その社会から自己を抹消し、時には自死にまで自己を追い込んでしまうと考えられる。

内海（1993）は自衛隊とスポーツについて、東京オリンピックに果たした役割について考察する中で円谷の自死を取り上げている。その原因について、多くの論者は国民の期待と自らのコンディションのギャップに悩んだと指摘しているが、円谷のコンディションを崩したのは自衛隊ではないかとも述べている。³⁸ 東京オリンピック後、円谷は練習の時間もままならない程に各地の講演やロードレースに招待され、職務としてそれをこなしたが、この職務とは本人の意思とは別に決められていった。東京オリンピック銅メダリストとして、出場する大会には勝利が求められた。コンディションが整わない中でも、円谷は期待に応えようと努力したのだと考えられる。

内海は、円谷が自衛隊内外にとっての「広告塔」であったとして、「国民の期待に応えられなくなったというよりは、自衛隊による期待、重圧に応えきれなくなったといった方が妥当と思われる」³⁹と述べている。このような自衛隊におけるスポーツのあり方が、円谷を自死に追い込んだと考えられている。

同様に川本は、自衛隊におけるスポーツについて、東京オリンピック前から、選手強化には円谷も所属していた自衛隊体育学校の協力があつたと述べている。1962（昭和 37）年に設置された自衛隊体育学校は、その特別体育課程においてオリンピック代表選手の養成、強化を目的としていた。いわゆるステート・アマチュアとは異なり、自衛隊体育学校の教官や隊員は、競技の練習が任務となっており、完全国営の「オリンピック選手養成機関」⁴⁰であった。円谷はこの特殊な環境下におかれていたといえる。

このように、競技スポーツをめぐる円谷を取り巻いた環境、すなわち「オリンピック主義」を掲げたスポーツ体制や選手強化システムが、彼の自死に少なからず影響を与えていたと考えられる。

第 2 項 円谷幸吉の私的問題と自死の要因

前項では、円谷の自死の要因を「オリンピック主義」や自衛隊におけるスポーツのあり方と結びつけた社会的要因としての言説を取り上げた。しかし一方では、それだ

けにとどまらない円谷の個人的な問題から推測される要因があるともいえる。

郡山自衛隊では円谷とともに陸上競技部の創部に貢献し、円谷と親しかった斎藤章司は、次のように語っている。

「結局、自分にも円谷君が死ななければならなかった理由がわからないんです。果して本当に覚悟の上の自殺だったのかなとも思います。円谷君が死んだ時、下着のままの姿だったそうですけど、あの几帳面な円谷君が覚悟の死に際して、どうして制服を着なかったんでしょう。しかも部屋の中には洗濯物がかかっていたり、机の上には書きかけの年賀状があったそうです。なにかいろいろなことが、一度にワッと頭に押しかけ、発作的に首を切ってしまったように思えるんです。」⁴¹

斎藤の発言から、走れないことに思い悩んだ円谷が、突発的な行動で死んでしまったと推測することができる。自衛隊体育学校の高長信吉第二教育課長や同僚の話では、記録の不振をひとりで悩み、ノイローゼになって発作的に自殺したのではないかとされている。⁴²

自衛隊で円谷の競技のコーチを務めた畠野は、次のように語っている。

「円谷君の本当の死因は本人にしかわかりません。自衛隊という組織が殺したとも言われました。確かにどこの隊でも同胞として扱われるので自衛隊の代表という意識と、自衛官である以上、お国のためという考えはあったでしょう。でも、最大の理由は走れなくなったからです。彼はそれほど責任感の強い男でした。」⁴³

円谷の人間像について考察した際に、円谷の真面目さや責任感の強さが指摘されたが、このような円谷の個性が、自死の要因となったと考えられている。

三島由紀夫は、1968（昭和43）年1月13日の産経新聞夕刊に「円谷二尉の自刃」と題して追悼文を寄せた。円谷の死について、「それは傷つきやすい、雄雄しい、美しい自尊心による自殺であった」とし、「円谷選手のような崇高な死を、ノイローゼなどという言葉で片付けたり、敗北と規定したりする、生きている人間の思い上がりの醜さは許しがたい」と述べ、自衛隊関係者の意見を批判している。

週刊誌では円谷の女性関係について取り上げており、「自殺の陰に婚約破棄」があっ

たことを明かしている⁴⁴。「円谷幸吉物語」においても、円谷の生涯で、結婚を約束した女性の存在が記述されている。

畠野は、1966（昭和 41）年に結婚を決意した円谷が、畠野に相談し、不振が続いた状況を打開するひとつのきっかけにしたいと考えていたことを明かした。しかし、結局この結婚は破談となった。自衛隊体育学校第三代校長の吉池重朝や父の幸七に「メキシコオリンピックが終わるまでは結婚は待ってくれ」と反対されたことがもととなっている。⁴⁵ 円谷は、反対を押し切って自分の人生を選ぶことができなかったのであり、先の沢木の指摘にあったように、やはり「規矩」の人であったといえる。

畠野は、この結婚問題がもととなって北海道自衛隊に転属となった。畠野自身が語ったことであるが、自衛隊体育学校校長の吉池と畠野との間には確執があり、円谷の婚約の際も、畠野は吉池を説得するが、折り合いがつかなかったのだという。⁴⁶ 円谷は結婚が破談になり、信頼関係を築いてきたコーチの畠野も去り、精神的な支えを失って孤独感に苛まれたのではないかと推測できる。

このように、「規矩」といわれた円谷の人間性、人間関係において孤独な立場におかれていった境遇、そして競技における成績の不振は、それぞれ円谷の自死の私的要因として、少なからず影響を与えていると考えられる。

第 3 項 円谷幸吉の遺書にみる自死の要因

以上のように、円谷の自死については様々な要因があげられているが、自死についての円谷自身の言説として遺書の内容を考察する必要があるだろう。一般的に遺書は、死を覚悟した者が、最後に言葉を託すものであり、死の理由が書かれることが多い。

円谷が残した遺書の内容は次の通りとなる。なお、遺書は家族宛と自衛隊の上官宛の二通あった。

（家族宛）

「父上様 母上様 三日とろろ美味しゅうございました、
干し柿、もちも美味しゅうございました、

敏雄兄、姉上様、おすし美味しゅうございました、
勝美兄姉上様、ぶどう酒、リンゴ美味しゅうございました、
巖兄姉上様、しそめし、南ばんづけ美味しゅうございました、
喜久造兄姉上様、ぶどう液、養命酒美味しゅうございました、
又いつも洗濯ありがとうございました、
幸造兄姉上様、往復車に便乗させて戴き有難うございました、
モンゴいか美味しゅうございました。
正男兄姉上様、お気を煩わして大変申し訳ありませんでした、
幸雄君、秀雄君、幹雄君、敏子ちゃん、
ひで子ちゃん、良介君、敬久君、みよ子ちゃん、
ゆき江ちゃん、光江ちゃん、彰君、芳幸君、
恵子ちゃん、幸栄君、
裕ちゃん、キーちゃん、正嗣君、
立派な人になって下さい。

父上様母上様、幸吉は、もうすっかり
疲れ切ってしまって走れません、
何卒お許し下さい。
気が安まる事なく、御苦勞、御心配を
お掛け致し申し訳ありません、
幸吉は父母上様の側で暮らしとうございました」

（自衛隊上官宛）
「校長先生、済みません、
高長課長、何もし得ませんでした、
宮下教官、御厄介お掛け通しで済みません、
企画課長、お約束守れず相済みません、
メキシコオリンピックの御成功を祈り上げます」

円谷の遺書は主に作家を中心に文学界で取り上げられた。円谷の自死した同年に、小説家の川端康成は、雑誌「風景」三月号で円谷の遺書に触れて、次のように評している。

「この簡単平易な文章に、あるひは万感をこめた遺書のなかでは、相手ごと食べものごとに繰りかへされる『おいしゅうございました。』といふ、ありきたりの言葉が、じつに純ないのちを生きてゐる。そして、遺書全文の韻律をなしてゐる。美しくて、まことで、かなしいひびきだ」⁴⁷

川端は、さらに自分の書く文章を省みて恥じる程、円谷の表現力を讃えた。作家ではない円谷がこれ程の評価を得たのは、彼の独特の個性や環境によるものであったと考えられる。

ノンフィクション作家の沢木耕太郎は、川端の評価に賛同し、円谷の遺書は確かに心に残ったと述べつつも、その残り方は単に「哀切」ではない、「心の奥にざらりと触れてくる、いわば『異物感』のようなものが含まれていた」⁴⁸と述べている。「声をあげて読んでみればわかるが、円谷の遺書には、幼い頃聞いたまじない（ママ）や呪文のような響きがある。農村の奥深く眠っている土俗の魂が秘められているようにも思える」⁴⁹と述べ、沢木は円谷の遺書が劇作家の唐十郎の「腰巻お仙・振袖火事の巻」に取り上げられたことを事例に挙げて、彼が感じた「異物感」や不気味さを説明している。

この劇では、円谷幸吉と耳なし芳一を重ね合わせた「円谷芳一」という主人公が、経文の代わりに円谷の遺書を身体に書きつけるのだという。⁵⁰ 沢木や唐にとって、円谷の遺書は呪文やまじないのように、不可解で不気味なものと考えられた。

評論家の松永伍一は、「血族共同体への回帰とその反逆」と題した論文の中で次のように述べた。

「一人の百姓が死んだ。鈍重な生き方を養った百姓の血が死んだ、といってもいい。」

「遺書はかれの『死』の弁明ではなかった。『生』への最後の甘えであったとおもう。栄光のかげで消されていたものを、体力の限界に気づいたときはじめて取りもどそうとした円谷幸吉の人間への目ざめは、遅鈍という感じを抱かせるが、しかし死に向い遺書をしたためた瞬間、言い知れぬ自己への甘い回帰をはたしえたものだと想像できる。かれは虚像の自己にあいそをつかし実像のなかにはいっていくことによって、国家権力から自由になっ

た己を見たのではあるまいか。」⁵¹

松永は、遺書の中に円谷の人間像の二面性を指摘している。それは競技者としての円谷と福島県の須賀川という地方に生まれ、農家に育った円谷である。福島県須賀川に生まれた円谷の土着的な精神性と自衛隊という国家権力の庇護の下で忠実にその役割を演じようとした精神性は相容れないものであった。松永は、円谷が「『国家』という抽象的な力を重く感じてそこから逃れるため」に自死を選び、「血族共同体の温もりへと回帰」することを望んだのだと述べている。⁵²

円谷の遺書は家族宛と自衛隊の上官宛の2通が残されていたが、内容もそれぞれに使い分けられていた。家族に宛てた方では、「美味しゅうございました」という食べ物と家族の名前を結びつけてひとつひとつ克明に記されている。もう一方の上官宛では、詫びの言葉で終始し、ここでも規格通りの印象を与えている。遺書の使い分けは、松永が指摘した円谷の二面性にそのまま当てはまる。

円谷が競技者として自己を放棄し、土着的な農家育ちの自己への回帰を求めたのであれば、最後に残された遺書に記された「もうすっかり疲れ切ってしまって走れません」ということはそのまま自死の理由として考えられる。

第4節 本章のまとめ

本章では、円谷が自死に至るまでの生涯に着目し、競技スポーツ、とりわけ陸上競技が彼にどのような影響を与えたのか、また、円谷の自死の要因はどのようなことが考えられるのかということについて、円谷に関する関係者の証言や直接の言説である遺書をもとに考察してきた。その内容は以下の通りである。

福島県須賀川の農家に生まれた円谷は、父の幸七に農村的倫理を教え込まれた。やがて兄の喜久造らの影響で走ることに興味を示し、本格的に陸上競技を始め、競技成績を伸ばしていった。自衛隊へ入隊後も陸上競技を継続し、日本を代表する競技者となった。そして東京オリンピックマラソンで銅メダルを獲得した円谷は、一躍「国民的英雄」となった。その後は、周囲から期待されながら競技成績は不振に陥り、走れ

ない身体と求められた「英雄」像との間で苦悩した。最終的には自死というかたちで人生に終止符をうった。

円谷の人間像については、彼の真面目さや責任感の強さが指摘され、「規矩の人」と評されたように、制約や限界のもとで、それに忠実に従うことで存在感が際立つと考えられた。円谷の陸上競技観については、精神主義的な傾向が考えられた。

円谷の自死については、円谷を取り巻いた環境、すなわち「オリンピック主義」を掲げたスポーツ体制や選手強化システムが社会的要因として考えられた。また、「規矩」といわれた円谷の人間性や、人間関係において孤独な立場におかれていった境遇、そして競技における成績の不振といったことが、自死の私的要因として影響を与えていたと考えられた。また、円谷の遺書については、円谷の土着的な精神性が指摘され、それが競技者としての自己と相容れないものであったことが、彼の自死に影響を与えたものと考えられた。

¹ 橋本克彦、1999、「オリンピックに奪われた命—円谷幸吉、三十年目の新証言—」、小学館、p.35

² 橋本、p.52

³ 橋本、p.80

⁴ 橋本、p.168

⁵ 円谷喜久造編集、「幸吉の記録」、円谷幸吉メモリアルホール所蔵

⁶ 橋本、p.142

⁷ 橋本、pp.231—233

⁸ 橋本、p.259

⁹ 沢木耕太郎、2002、「長距離ランナーの遺書」『激しく倒れよ 沢木耕太郎ノンフィクションⅠ』、文藝春秋、p.184

¹⁰ 円谷喜久造への聞き取り調査より

¹¹ 円谷喜久造編集、「幸吉の記録」、円谷幸吉メモリアルホール所蔵

¹² 橋本、pp.30—31

¹³ 橋本、p.30

¹⁴ 橋本、p.29

¹⁵ 橋本、p.39

¹⁶ 橋本、p.42

¹⁷ 畠野洋夫への聞き取り調査より

¹⁸ 円谷喜久造への聞き取り調査より

¹⁹ 沢木、2002、p.158

²⁰ 円谷喜久造への聞き取り調査より

²¹ 橋本、p.38

-
- 2 2 橋本、p.39
2 3 沢木、p.161
2 4 畠野洋夫への聞き取り調査より
2 5 畠野洋夫への聞き取り調査より
2 6 沢木、p.167
2 7 沢木、p.172
2 8 沢木、p.187
2 9 沢木、p.187
3 0 畠野洋夫への聞き取り調査より
3 1 沢木、p.187
3 2 杉山隆男、2007、「三島由紀夫一初めて明かされる「自決」までの道程（第 11 回）走るのが苦手な三島と泳ぐのが苦手な円谷幸吉…元兵士が見た二人の相似」『週刊ポスト』第 39 巻 16 号、p.176
3 3 橋本、p.72
3 4 橋本、pp.72－74
3 5 日本陸上競技連盟、1964、「マラソン競技者調書」、円谷幸吉メモリアルホール内所収
3 6 川本信正、1976、「スポーツの現代史」、大修館書店、p.36
3 7 友添秀則、1983、「日本的スポーツ社会の構造的特質に関する試論—主に倫理学的視点から—」『体育・スポーツ哲学研究』第 4・5 巻、(pp.105－115)、p.110
3 8 内海和雄、1993、「戦後スポーツ体制の確立」、不昧堂、p.274
3 9 内海、p.275
4 0 川本、p.58
4 1 沢木、p.188
4 2 川本、p.51
4 3 高川武将、2007、「円谷幸吉の魂が日本スポーツ界を救う」（「諸君！」）、文藝春秋第 39 巻 9 号、p.122
4 4 江面弘也、2000、「円谷幸吉 自殺の陰に『婚約破棄』」、週刊文春第 42 巻 35 号、pp.28－29
4 5 畠野洋夫への聞き取り調査より
4 6 畠野洋夫への聞き取り調査より
4 7 沢木、p.154
4 8 沢木、p.155
4 9 沢木、p.155
5 0 沢木、p.155
5 1 松永伍一、1968、「血族共同体への回帰とその反逆」『文芸』第 7 巻第 3 号、河出書房新社、p.100
5 2 松永伍一、1994、「日本人の別れ」、講談社、p.210

第 2 章 戦後から東京オリンピックに至るスポーツ体制の変容

本章では、第 1 章における円谷幸吉の自死についての証言から得られた社会的要因に着目し、スポーツや社会の側からみて、「オリンピック主義」下のスポーツ状況や、東京オリンピック対策の具体的な内実と円谷の自死がどのように結びつけられるのかを明らかにする。

終戦直前に生まれた円谷が、東京オリンピックを頂点とした人生を歩んだことは、戦後日本においてスポーツが再出発し、変容していく過程と時期を同じくしていた。そこで本章では、戦後から 1964（昭和 39）年の東京オリンピックにいたるスポーツ体制の過程を、日本体育協会の事業や関連する動向を中心に考察していく。

第 1 節 戦後初期におけるスポーツ界の動向

第 1 項 教育の民主化政策とスポーツ

第 2 次世界大戦は、日独伊の三国同盟と英米ソ連の連合国との戦争であり、ファシズム対反ファシズムという性格を有していた。敗戦後の日本は、天皇制ファシズムの瓦解によって始まり、1945（昭和 20）年 7 月 26 日に発表されたポツダム宣言で謳われたように、軍国主義の一掃、武装解除、戦争犯罪人の処罰、民主主義の徹底といった、「非軍事化」「民主化」を中心とする占領政策が行なわれていった。日本はアメリカ合衆国の単独占領下に入り、連合国軍総司令部（以下、「GHQ」と略す）主導の下で「民主化」「非軍事化」を中心とした政策転換を計っていった。同年に、

- ① 日本教育制度ニ対スル管理政策ニ関スル件」（10 月 22 日）、
- ② 「教育及教育関係官ノ調査、除外、認可ニ関スル件」（10 月 30 日）、
- ③ 「国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督並に弘布の廃止に関する件」（12 月 15 日）、
- ④ 「修身、日本歴史及び地理停止に関する件」（12 月 31 日）、

という教育四大指令が出された。これらの指令は、それまでの軍国主義や極端な国家主義を排除し、教育の民主化政策を進めるための準備段階とされ、その「禁止的措置」に重点が置かれていた。¹ スポーツについては、学校体育や社会体育が上記の教育施策

の下にあった。この他に、厚生省が 1945（昭和 20）年 10 月に「体育運動に関する方針」の通牒を出し、銃剣道、射撃を禁止した。また、1946（昭和 21）年 9 月には武道の統括団体であった大日本武徳会が解散させられた。

教育の民主化政策が明確化されるのは、アメリカ教育使節団による報告書である。戦前の日本の軍国主義、国家主義の徹底は、教育に負うところが大きいとみた GHQ は、日本人の再教育に必要な教育政策を進めるため、教育専門家団を要請した。これによって米国教育使節団が来日し、日本の教育の実態や文化に対する認識を深め、教育改革方針を確定していった。この報告書は、

- ①日本教育の目的と内容
- ②国語の改革
- ③初等学校及中学校の教育行政
- ④授業と教員養成
- ⑤成人教育
- ⑥高等教育

という 6 章 54 項目にわたって構成されている。² この報告書では、それまでの日本の教育について、制度の極端な中央集権化、特権階級と大衆を差別した複線型学校教育と組織、画一的詰め込み教育、官僚主義的教育行政が指摘され、学校制度、教育内容、教育課程、教員養成制度など、あらゆる領域にわたって改善策が打ち出された。

報告書では体育の項で、スポーツ中心の体育が民主教育に寄与する可能性が大きいとし、スポーツを行なうことによって民主主義的な生き方につながるとみなされた。つまり、「スポーツに対する愛着からスポーツをし、しかも規則に従って競技するスポーツマンシップこそ、民主主義的生活様式の好例である」と指摘している³。ここには、スポーツを行うことによって養われるスポーツマンシップの精神が民主主義の精神につながるものであるという認識があり、「アメリカン・デモクラシーを代弁」⁴するような自由主義、個人主義思想が貫かれていた。それは、報告書が序論において示した「征服者の精神をもって来朝したのではなく、全ての人間には、自由を求め、さらに個人的ならびに社会的発展を求めるはかり知れない力が密んでいることを確信する教育経験者として来朝した」⁵という基本的な立場にも表れているといえる。

報告書が出された後、1946（昭和 21）年 5 月に発表された「新教育指針」は、この「民主主義＝スポーツマンシップ」という原理に基づいていた⁶。「体育の改善」の章

では、教材のスポーツ中心化、教練的な訓練の廃止、遊戯や課外運動の重視、体育の生活化、全生徒への普及、校内試合・対外試合の奨励等について述べられており、民主的な学校スポーツの具体的な方向性が表れている。

敗戦後から、学生スポーツの復興が目覚ましく、1945（昭和 20）年 9 月 23 日三高対関西ラグビークラブの試合、10 月 28 日六大学OB紅白野球試合、11 月 18 日ボートレース復活祭、11 月 31 日東大対米軍バスケット試合、12 月 9 日陸上競技復活記録会等、活発化した⁷。全国で各種のスポーツ大会が行なわれるようになり、戦時中禁止されていた全国大会も復活した。占領下において、このようなスポーツを発達・普及させるという政策は、「天皇制ファシズムの重圧から解き放たれ、政治的・経済的混乱の中でただ茫然自失の状態にある国民大衆にとって、生活の中の光明を意味した」⁸といわれ、教育の民主化政策を遂行していく上でも効果をもたらしたといえる。

第 2 項 文部省の対応と学徒の対外運動競技基準

前項で触れた「アメリカ教育使節団報告書」や「新教育指針」に基づき、文部省は、1946（昭和 21）年 6 月に通達「学校校友会運動部の組織運営に関する件」を出し、戦時中は軍事目的で統制されていた学徒の運動部に対して、民主主義的なあり方を示した。その内容は、「全生徒が自ら愛好する運動部に参加すること、シーズン制、全校運動の普及を図ること、健康を害することのないように指導することなど、全校生徒の誰もが参加でき楽しめる」⁹運動部のあり方が示された。また、文部省は 1947（昭和 22）年に、昭和 7 年文部省訓令第 4 号（野球の統制並びに施行に関する）いわゆる野球統制令を廃止し、新たに「学生野球の施行について」の通達を出し、小・中学校を中心とした学校スポーツにおける対外試合が教育的に行われることの要望を示した。

このような過程を経て、1948（昭和 23）年 3 月に出された「学徒の対外試合について」の通達は、敗戦後のスポーツの「民主化」理念をより強調したものであった。

この通達は、戦時中禁止されていたスポーツ大会が復活し、多くの参加校が出てくるにつれて、経費や施設、指導者といった問題が浮上してきたことを契機としている。

通達は、スポーツが「真に教育的に企画・運営されるならば、学徒の身体的発達及び社会的育成のよい機会としてその教育的効果はきわめて大きい」としながらも「そ

の運用の如何によっては、ややもすれば勝敗にとらわれ、身体の正常な発達を阻害し限られた施設や用具が特定の選手に独占され、非教育的な動機によって教育の自主性がそこなわれ、練習や試合のために、不当に多額の経費があてられたりする」など、教育上望ましくない事態を招く可能性を指摘し、「学校体育が民主的目的に合致するために、従来の対外試合に対しても、鋭い反省を加え、一切の惰性や不合理を排除すると共に、学徒の心身の発達段階に関する科学的基礎に準拠し、しかもわが国の現実的、経済的客観的情勢をも十分考慮した合理的立場において企画・運営されなければならない」とし、戦前の選手中心主義、勝利至上主義的な学校スポーツのあり方を批判し、学校教育の一環としての対外競技を強調した。その内容は以下の通りである。

- 1、小学校では校内競技にとどめる。
- 2、中学校では宿泊を要しない小範囲にとどめる。ただし、この年齢では校内競技に重点をおくほうが望ましい。
- 3、新制学校では、地方的大会に重点をおき、全国大会は年一回程度にとどめる。
- 4、競技会は教育関係者団体が主催し、その責任において適正な運営を期する。
- 5、上級学校および学生競技団体は、下級学校の競技会を主催しない。
- 6、対外試合参加は、その競技会の性格を検討し、学校長および教師の責任において決めよ。
- 7、選手は固定することなく、本人の意志、健康、年齢、操行、学業その他を考慮して決めよ。
- 8、対外試合は、放課後または授業のない日に行なうことを原則とする。
- 9、女子の対外試合は、女子の健康を考慮して適当な運営をはかる。¹⁰

この通達が出される以前に、日本水泳競技連盟をはじめとしたスポーツ団体が、中学生の全国大会参加を認めるよう通達の規制緩和を求めたものの、要求は受け入れられず、文部省はこの方針を崩すことなく教育的運営をはかった。¹¹

文部省がこの対外運動競技基準を出すに至った背景には、占領軍の「民主化」政策があった。文部省自体が旧教育体制内における中央支配権力の中心として、占領軍により警戒され、それ自体改革の対象とされていたことから、文部省が出した通達は、占領軍当局の意向をそのまま表していたと考えられる。

第 3 項 日本体育協会の再編と大衆化理念

日本体育協会は、1912 年にストックホルムで行なわれたオリンピック第 5 回大会参加のために 1911（明治 44）年に組織された大日本体育協会を前身とする。1942（昭和 17）年には大日本体育会に組織替えし、会長には総理大臣、副会長には厚生大臣、文部大臣を置き、政府の外郭団体となった。「皇国民錬成」を目的とし、「健民修練に対する協力」、「健民運動心身鍛錬の実施」、「国民体育指導者検定の実施」など国防のための国民体力増強の目的に沿った活動が中心とされ、臨戦体制に尽力した。¹²

敗戦後、会は戦時中に設けられた部会、地方支所を解消し、

- 一、時局に対応するため本会の組織を改めること
- 二、地方スポーツ人の声をきき、その対策を立てること
- 三、スポーツにより、国民、とくに青少年に健全娯楽と希望を与えること

という新たな方針を立て再出発を図った。¹³ 終戦後の混乱の中で、スポーツ界に安定性を与え、今後の方針を確立するために、全国各地をまわって地方スポーツ人と懇談する機会を設けた地方スポーツ懇談会が開催された。主な懇談事項は以下に示すもので、活発な意見交換がなされたという。

- ①体育会を改組し、純粋な民間団体として、地方と本部とを密接にさせること。
- ②運動用具の需給を円滑にさせること。
- ③プール修理用セメントの配給を図りまた破損皮革用具の回収をすること。
- ④戦災スポーツ施設の復旧計画、占領運動場や広場の接收解除の促進を図ること。
- ⑤全区的スポーツ大会を開催すること。
- ⑥スポーツの普及により、青少年の気風刷新を図り、スポーツ技術の修得方法を講ずること。
- ⑦戦後スポーツのあり方を確立すること。¹⁴

各地方では、スキー、スケート、相撲、駅伝、蹴球、ラグビー等の大会やスポーツ講習会が行われ始めた。会は、寄付行為の改正が行われ、1948（昭和 23）年には文部省

に認可され、財団法人日本体育協会（以下、「体協」と略す）として再出発した。1945（昭和 20）年 11 月 6 日の朝日新聞の社説で「スポーツを民間に還せ」と指摘がなされたように、国家から自立した民間団体となることが目指されたが、実質は依然として政府と関係を保っていくこととなる。

体協は発足当初から、国内では国民体育大会、国際的にはオリンピックに向けて活動がなされていくが、両者は当初、大衆化と高度化とに位置づけられ、当時の理事長を務めた清瀬三郎がスポーツの大衆化を理念とし、活動の方向を支えていった。

清瀬は、1946（昭和 21）年「体育会の使命」で次のように述べている。

「元来、我国のスポーツは優秀選手の養成に専ら力が注がれて、スポーツの一般化に対しては充分な手が伸びていなかった。優秀選手の養成は勿論スポーツの一般化に拍車をかけるものであるが、一般化する直接的手段にはならない。一人の優秀選手が出るためには、十人の優秀選出^マが現われ、百人の競技者がその基をなしていることになればよいであろうが、従来我が国のスポーツ界は頂点の高いピラミッドであった。

しかしながら、今後日本の進むべきスポーツは大衆に根ざしたものでなければならない。そこでスポーツに科学性を附与して、その健全な発達を促し、大衆が安心して親しめるスポーツにしなければならないと考える。スポーツをやれば病気になるという今迄の一般的通念を、スポーツをやれば健康になるという観念に切りかえなければならない。そして大衆をしてスポーツに親しましめ、青少年をしてスポーツに精進する環境を作らなければならない。我が体育会もこの重圧を仕遂げなければならないと覚悟している次第である。」¹⁵

また、戦前のオリンピック主義への批判から次のような提言をしている。

「体育会は日本国民全般の体位向上発達に基本をおきその線に向って努力しなければならぬ。従来その昔の体育協会の流れをくみオリンピック至上主義一選手偏重になる傾向があるが、ピラミッドの底辺の拡充に力を致す事が現在の使命である。従って根を体育運動の普及発達に意を用いるようになれば自然接触面も大きくなりその最低部には隣組の体育振興の仕事も入ってくるわけである。レクリエーションも当然その枠内に含まれるのである。そのような前進態勢を採るようになれば漸次門戸が広げられ

スポーツが特殊階級のものであった昔日の傾向が拭い去られ国民のスポーツとして置き換えられて来る。そのような意味から昨年各地方に出掛けて地方スポーツ人の本当の気持ちを聴いてみた。以上のごとき趣旨で今後も進行すべきであるから各競技団体とも十分に地方に網を張るように努力し加盟団体支部が地方では中心になるよう希望する。」¹⁶

このようなスポーツの民主化、大衆化路線を示した清瀬構想の「最たる具体化」といわれるのが国民体育大会であり、そのことは開催趣旨の中にも表れている。

「一日も早く民主国家を建設し、国家の再建をはかることは戦後におけるわが国民の責務である。わが国、体育の責任団体である本会はこの重責を果すべく最善の努力を払いつつあるのである。スポーツが国民文化の向上、国民思想の民主化に大きな役割を占めることは言をまたない。ここに、その役割を果す一助として、本年秋を中心として全国的国民大会を開催しようとする。終戦後漸く一年を経過せんとする今日、世情未だ常態に復せざるうらみなしとしないが、この催しが民主化の促進、健全慰楽の振興に幾分でも寄与するところあるならば幸である。」¹⁷

当時の体協のもつ理念が、一般大衆の求めるものと一致していたと考えられる。関によれば、以上のようないわゆる「清瀬構想」¹⁸を支えたものは、一面では「民主化」政策であったが、他面では、「政治的・経済的混乱と窮乏の中での国民の精神の荒廃と、それに対するスポーツ人のスポーツ再建への熱意と努力」であったという。¹⁹

しかし、清瀬を中心とした体協の示したスポーツの「民主化」「大衆化」理念を具現化し、発展させていく条件がつくられなかったことが、この理念の限界を示していると考えられる。このことについては後述するが、体協がとった施策は、大衆化への熱意を持ちながら、民主化についてはほとんど指針が示されず、結局は民主化とは掛け離れた方針となっていた。国民体育大会も純粹に大衆化を意図したというよりは、体協の存続やオリンピック参加推進のためにも、スポーツの一定の普及が不可欠であったためだと考えられる。

第 2 節 占領政策の転換とオリンピック主義の強化

1946（昭和 21）年 3 月に、チャーチル英国首相は、「バルト海のステッピンからアドリア海のトリエステにかけて鉄のカーテンがおろされている。この線の背後はモスクワの支配に服従している」と演説した。1947（昭和 22）年 3 月には米大統領トルーマンによる共産主義封じ込め政策が発表され、同年 6 月には「欧州の経済をアメリカに従属させて復興させる」ことを目的としたマーシャル米国务長官による欧州経済復興計画（マーシャル・プラン）が提唱された。ソ連はマーシャル・プランへの不参加を表明し、東欧諸国がソ連の圧力で同じく計画から排除された後、ヨーロッパが東西分裂し、冷戦状態が本格化した。²⁰

一方アジアでは、中国においては共産党の支持する解放軍が総反撃を開始し、朝鮮半島では民族解放闘争が始まり、1948（昭和 23）年には朝鮮民主主義人民共和国が成立した。アメリカの対日政策は、冷戦の本格化やアジア情勢の変化に伴って政策転換をはかっていくこととなった。1948（昭和 23）年 1 月にロイヤル米陸軍長官が演説で述べたように、日本は「極東の工場・反共の防壁」とされ、アメリカ主導のもとでその役割を果たしていくために、経済や安全保障の「復興・自立化」をはかっていった。

21

第 1 項 日本スポーツ界の国際復帰への過程

占領政策の転換によるスポーツへの影響は、スポーツ界の国際復帰の実現への努力となってあらわれた。

1946（昭和 21）年 2 月に戦後初のオリンピック大会のロンドン開催が決定した。日本の参加も期待されたが、「オリンピック大会に日独が参加出来るかどうかということは余り重大な問題ではない。ただ日本の一部の新聞が余りに楽観的な間違ったことを報じている、2、3 日前有力なオリンピック委員が語っているように日本とドイツの大会参加は許されないであろう」²² というマッカーサーの談話が明らかにされたように、日本の大会参加にはいたらなかった。それでも体協はロンドンオリンピックへの参加を期待し、同年 9 月にオリンピック準備委員会を設置した。その後、理事会で繰り返しオリンピック参加の件で議論され、GHQを通じて国際オリンピック委員会（以下、

「IOC」と略す）へのはたらきかけが行われるが進展しなかった。

しかし、上述したアジア情勢の変化から、日本の国際復帰が重要視されるようになり、GHQ は日本の IOC 復帰に具体的な動きをみせた。そしてマッカーサーの IOC への要請によって日本のオリンピック復帰の見通しがたった。東龍太郎体協会長が、次に述べたように、マッカーサーが日本スポーツの国際復帰に果たした役割は大きい。

「・・・決して我々の自力のみでかちえた成果ではなく、偏に元帥の厚き庇護があったればこそのであるのに想いをいたさねばならない。国際競技の檣舞台に堂々と伍することができたのも、或はオリンピック参加がまさに実現せんとしているのもただこれ元帥の日本スポーツ界によせられた愛撫の賜物であることを忘れてはならない。・・・元帥が日本のオリンピック復帰に絶大なる支持を与えていられることが明らかにされた。私が直接知るかぎりでも、このような暖い心遣いが為されたことをここに公表して、改めて元帥の配慮に満腔の感謝と敬意を奉げたい」²³

マッカーサーのIOCへの進言については、彼自身が 1928（昭和 3）年アムステルダムオリンピックでアメリカ選手団長を務めた経験があり、スポーツ通でもあったといわれ、スポーツに特別な思い入れがあつてのことと考えることもできる²⁴。しかし、スポーツの国際復帰は個人的な意向によって動くような簡単な問題ではなかったはずであり、実際にそれまで体協の努力は報われていなかった。日本スポーツの国際復帰は、政治的意向が背景にあり、「アメリカのアジアにおける対日政策（政治・経済・軍事）の転換に起因」²⁵するものであると考えられる。

1949（昭和 24）年には、水泳連盟や陸上競技連盟をはじめとして各競技団体が国際復帰を果たした。また、ヘルシンキオリンピックへの参加が決定し、オリンピック主義への転換を明確にしていくことになる。1950（昭和 25）年には、体協内に国内委員会と国際委員会が設置され、国際委員会は日本の NOC としての性格をもつこととなった。これにより、オリンピック大会をはじめとした国際的事業を、清瀬を代表とした大衆化を志向する側との摩擦を避け、単独で推し進めていく組織体制を確立した。

関（1970）によれば、「オリンピック主義」への転換には、そうさせるに十分な体協を取り巻く状況があったという。それは「フジヤマのトビウオ」といわれた古橋広之進の活躍と、国民大衆の熱狂であった。1949（昭和 24）年 6 月 15 日、IOC ローマ総

会における日本復帰の可能性が示され、そして国際競技連盟への復帰の動向の中で、日本水泳連盟がいち早く承認されたことに伴い、同年 8 月にロサンゼルスで行われた全米水上選手権大会の参加が可能となった。ここで古橋をはじめとした日本勢の活躍があり、「古橋の活躍が、敗戦という精神的打撃と物質的窮乏のもとで茫然自失の状態にあった国民大衆にとって、一条の光明のごとく感ぜられたのは、当然であった。国民は打ち続く世界記録に驚喜の目を見はり、わき返った」²⁶のである。

このようなスポーツ状況とそれに対する国民大衆の対応状況は、「勝つことがすべて」「勝つことが国民の期待に応える」というスポーツ観を募らせることとなり、体協のオリンピック主義への転換の礎になったと考えられる。

第 2 項 対外運動競技基準の緩和

前節第 2 項で取り上げた学徒の対外運動競技基準が緩和されたことも、オリンピック主義への転換を特徴づけているといえる。

1950（昭和 25）年、体協内に専門委員会として「学徒スポーツ審議委員会」が設けられた。²⁷戦後の学生スポーツが活発化し、それに伴い起こってきた諸問題を解決し、スポーツのアマチュアリズムの理解と普及させる必要を認めたためである。この学徒スポーツ審議委員会は、体協と文部省をはじめ、全国高等学校体育連盟、各新制大学、大学体育研究会、日本学生野球協会、スポーツ医事研究会、各種目別競技団体など、全国の体育・スポーツ関係団体の代表によって組織され、学徒のスポーツ問題を審議する機関として発足した。会は、青少年の全国大会と防犯協会、読売新聞社の共催する少年野球全国大会は、好ましくないものとして通告し、1952（昭和 27）年には、「学徒スポーツ（対外競技）について」というパンフレットを作成し、全国支部、加盟団体等に配布し注意を促した。この内容は対外運動競技基準の意図するところを踏襲するものであった。

しかし、体協は戦後初の参加となるヘルシンキオリンピックに向けて動き出していた。ここに「“体協二本建”論」²⁸が出現した。それは、体育とスポーツの団体を各々独立させて、体育団体では国内関係の事業を、スポーツ団体では国際関係の事業、特にオリンピックに関する事業を行なうというものであった。関によれば、この考え方

の背後に、オリンピック主義を妨害されることなく推進できる組織体制の確立というねらいがあったという。地方体協はスポーツ団体の独善が多く、地方協会の意見が反映されないなどの理由で反対したが、結局、1952（昭和 27）年に日本オリンピック委員会（以下、「JOC」と略す）が設けられ、これに独立性が与えられることになった。

1952（昭和 27）年、戦後初の参加となったヘルシンキオリンピックは成績が振るわず惨敗に終わったことで、その原因の一つに對外運動競技基準が考えられ、日本水泳連盟が中心となって、野球連盟、フィギアスケート連盟などが緩和要求を出した。

水泳連盟は、戦後一貫して中学生の全国大会参加要求を出し続けていた。1947（昭和 22）年には、第 2 回国体に中学生部門を加えることを計画し、同年に中学生の全国大会の実施が決定されたが、民間情報教育局（CIE）から文部省を通じて「国民体育大会は全種目を通じ中学三年生以下は幼年の故を持って参加できない」とされた²⁹。以後、水泳の特殊性を考慮し、中学生の全国大会開催を懇請したが、実現に至らなかった。そして前述したように、1948（昭和 23）年に学徒の對外運動競技基準が出され、1950（昭和 25）年には体協の学徒スポーツ審議委員会から「学徒のスポーツ（對外試合）について」が出された。ヘルシンキオリンピック大会後、日本水泳連盟の高石真五郎は大会惨敗の原因について、「・・・ヘルシンキの敗因は主力が年をとりすぎている。水泳に一番よい年齢は 20 歳前である。戦前は小学校で水に入り、中学校で基本訓練をうけ大学で仕上げをするという一本の線がつながっていた。いまはそれが切断されている」ためとし、「現在のように中学生の競技会を制限しないで、日本の水泳に完全な一本の成長線を通してもらいたい。この線が通ったら、われわれが黙っていても日本の水泳は強くなる」³⁰と述べ、基準緩和を要求した。

学徒スポーツ審議委員会は、1953（昭和 28）年には寄付行為改訂に伴い、学徒体育審議会と名称を改め、中学生の水泳競技大会参加問題を審議した。そこで「中学校生徒の全国選手権大会、オリンピック大会への参加問題については、とうがい競技団体に反省をうながすと共に、今後の解決につき文部省と折渉することとし、とくに水泳競技については、従来の中学生年齢層の成績からみて、特別の考慮を払われたいとの水連側の意見を尊重してその実現化をはかること」となり、文部省は 1954（昭和 29）年の通達「学徒の對外試合について」で水連側の要求をほぼ全面的に受け入れた大幅な規制緩和を行なうこととなった。

緩和された主な点は、これまで小学校は校内競技にとどめるというものであったが、

連合運動会を行なってよいということになった。中学校では校内競技中心が望ましいとされていたが、この内容が消されて、県内の対外試合だけでなく、隣県とのブロック大会はよいとされ、個人競技では、全日本選手権大会や国際競技大会に参加できることとなった。高校では国体への参加が認められたというものであった。

基準緩和の要因は、直接的には日本水泳連盟の一貫した緩和要求があったことといえるが、それを可能とした体協と文部省の組織的、機能的な結びつきがあったことも無視できない。また、この対外運動競技基準の問題は学校体育、運動部活動（以下、「運動部」と略す）の問題でもある。戦後民主的な運動部の運営を目指して一連の通達を出した文部省が、非教育的な外部からの圧力に対抗し、教育的立場を強く主張しなかったこと、通達を受けた側の学校関係者の無自覚さと教育理念の欠如といったことが問題点に挙げられる。³¹ 梅垣（1997）は、「規制緩和自体は、本来学生・生徒の自主性・主体性に基づく活動の場を行政の管理統制から解放すること、すなわち個人の自由の尊重という観点から、歓迎されるべきものである」としながらも、「戦後のスポーツ団体の主張の背後にもこのような論理があるが、戦後運動部が歩んだ道は、自己の自主性・主体性を守るための規制緩和ではなく、非教育的な動機を優先させるスポーツ団体の支配を許すための規制緩和だった」³²と述べている。

対外試合の過熱化を、学校側が十分に把握せず、教育的に相応しい対外試合の構築ができなかったことも、対外運動競技基準の緩和を促した要因であると考えられる。

第3項 スポーツの大衆化理念の限界とオリンピック主義への転換

戦後の体協は、発足当時から国内では国民体育大会に、国外にはオリンピックに関心が向けられ、活動が展開されていった。両者は当初、スポーツの大衆化と高度化の典型と位置づけられ、先に述べたように、当時の理事長であった清瀬が大衆化を、常務理事の田畑政治が高度化を志向していた。

清瀬は、戦前のオリンピック主義への批判、戦後再び浮上してきた同傾向に対して対抗的な方針をとったが、田畑は「火山が噴火すれば、溶岩が天高く吹き出て、この自然現象に人々は注目し、大きく刺激されるだろう。その上溶岩は下の方に流れ流れて、結局裾野が広がるじゃないか。この裾野は国民スポーツの層の厚さにつながるん

だ。これは国体と同じだ」³³という持論を述べ、戦後の水泳連盟の動向にもみられるように高度化路線をとり、清瀬の大衆化理念とは反対の方向性を示した。国民体育大会については、大衆化と高度化とを内包しながら進められ、結果的には、大衆化路線は消失し、いわゆる「田畑構想」³⁴が体協の方針となっていた。また、アマチュアリズムの視点からいえば、当時スポーツ界にはアマチュアリズムが残存し、一般大衆のスポーツ参加、つまり大衆化はアマチュアリズムの崩壊の危機を意味していた。高度化への志向は、単なる高度化そのものではなく、大衆化傾向をよしとしない、アマチュアリズムの残存がみられた。

体協の大衆化と高度化は、体協の組織体制と密接に関係していた。体協の組織構成は都道府県の地方組織と、中央競技団体によって成立しており、競技団体は理事会や評議会において権限を独占し、地方組織は国際大会などの経費を集めるなど援護する役割を担わされた。このような矛盾したあり方は、体協がとった方針が大衆化にあったのではなく、高度化を志向するオリンピック主義にあったことから、必然的な組織体制であったといえる。

体協の方針が「オリンピック主義」へと転換し、具体化していく契機となったのは、1949（昭和24）年5月のスポーツ振興会議の発足であった。その背景には、既に述べた「フジヤマノトビウオ」古橋広之進の活躍にみられる大衆のスポーツ熱の高揚がみられ、スポーツの国際復帰が果たされていったことがあり、文部省の機構改革の中で体育局の廃止に伴って、体育やスポーツの問題を行政で管轄する機能が不明確になっていたため、GHQ民間情報教育局のニューゼントによる「体育の振興を側面的に促進する民間の委員会の如きものを組成する」³⁵という示唆があり、発足にいたった。

スポーツ振興会議の目的は、国民をあげてスポーツの振興をはかり、スポーツの問題を政治に反映させ、その推進をはかるためのものとされた。しかし、体協は「体協の目的と同じではないか、スポーツの政治化とならぬか、国策的スポーツに支配されることにならぬか」³⁶という危惧を示した。戦時中に政府の外郭団体として皇国民錬成に加担し、スポーツ活動が抑圧されたことから、スポーツ振興会議への参加に懐疑的な態度をとったといえる。

これに対してスポーツ振興会議では「スポーツ団体自体の事業には干渉しない」こと、また「本会議は事業団体ではないこと、全国的統轄組織にするか、単なる推進体にするかは今後の課題である」³⁷ことが示された。

スポーツ振興会議へ参加したのは、体協、スポーツ議員連盟、学生野球協会、レクレーション協会、体育指導者連盟、労働組合など、総数 275 名であり、まさに「国民諸階層の意思を反映させようとしたもの」³⁸といえる。

スポーツ振興会議は 1953（昭和 28）年 10 月の総会で以下の決議を採択し、活動を停止した。

①オリンピック誘致と国民運動の展開に関する件

②体育行政の強化拡充に関する件

③スポーツマン綱領の発表と承認³⁹

オリンピック招致問題については、すでにスポーツ関係者の強い関心事となっていたものであり、体育行政の強化拡充については、スポーツ振興会議の発足が、文部省体育局の廃止と同時になされたために、体育行政の一元化、体育局の復活はこの会議の重要なテーマであったといえる。

これらの決議は、スポーツの民主化、大衆化の点では、各階層の人々がスポーツについて議論し、問題点や課題を検討したことで、その民主的な意図が確認できる。この振興会議をはじめ、労働組合体育大会などスポーツの民主化、大衆化を求める動きがみられたものの、東京オリンピックに向けた事業が進められていくにつれて、スポーツによる国家統制下に組み込まれ、政治的な理由から停滞化を迫られていった。

スポーツ振興会議が、占領軍の示唆によって政治家を中心として発足し、そこに体協が参加していったことや、スポーツの「大衆化」理念の立役者であった清瀬三郎がその積極的推進者となったことは、スポーツの大衆化の限界を示しており、民間スポーツ団体という性格を放棄したことを意味している。同時にオリンピック主義への転換が明確になり、体協と国家との結合によって一層強化されていったと考えられる。

第 3 節 東京オリンピック対策とオリンピック体制の確立

1960（昭和 35）年 6 月の改定日米安全保障条約が、デモ隊が国会を取り囲む中、参議院の議決を経ないまま自然承認され、岸内閣はその直後に退陣した。国民大衆の反対運動は空前の盛り上がりを見せ、歴史的な「平和と民主主義の運動」⁴⁰であったと

いわれる。

代わって同年 7 月に誕生した池田内閣は「低姿勢」の政治を打ち出し、安保闘争で示された国民大衆の動きを鎮静させる方策をとるとともに、対米従属の下で日本資本主義の国際競争力の強化を目指す方策を打ち出した。それが所得倍増計画による高度経済成長政策であった。

所得倍増計画は、10 年間で国民所得を 2 倍にすることを公約したものである。それによる経済成長を目指した計画であり、同時に雇用や資本の充実、国際経済協力の促進、人的能力の開発と向上などを挙げて、国家の目標を所得倍増というわかりやすいかたちで国民大衆に示したのである。

産業の高度化をささえる技術水準の向上とその主体を形成する人的能力の開発、向上は所得倍増計画の重要な柱とされた。このため、教育政策も計画の一環に組み込まれていった。経済側からの優れた人材の養成という教育要求が、施策として直接教育に反映されていくこととなった。

東京オリンピックへ向けた行政の整備も以上のような社会情勢のなかで進められていった。

第 1 項 東京オリンピック対策と行政の整備

1952（昭和 27）年に第 17 回オリンピック大会東京招致が決定され、体協はその実現のために動き出した。その表われとして、オリンピックメルボルン大会により多くの選手団を派遣しようと考えられたが、派遣費の問題が浮上した。「政府の助成金を仰ぎ、財界の寄附を懇請し、一般国民大衆の拠金を得て漸くこの事業を達成」⁴¹してきただものの、オリンピック大会やアジア大会参加には多額の経費が必要とされた。そこでJOCでは競輪から寄附を仰ぐことを決定し、関係方面へ依頼状を提出した。そして1955（昭和 30）年に国会で正式に採択された。

これに対してラグビー・フットボール協会は、「伝統的アマチュアスポーツ精神に則った」立場で反対の意思を表明し、1956（昭和 31）年に体協から脱退した。⁴²当時の体協理事を務めていた清瀬三郎もラグビー協会から選出されていた経緯から辞任した。このことは、スポーツの大衆化理念を打ち出した「清瀬構想」が、体協から完全に排除されていったことを示していた。

このように、体協がオリンピック主義下で事業を進めていくことで、財政の確立が問題とされた。そして体協の政府へのはたらきかけが展開されていき、1957（昭和 32）年 2 月にスポーツ振興審議会が閣議決定にもとづく機関として設置された。⁴³ これは、体協の意向が文部省内にとどまらず、政府全体に直接反映されることを意味した。

体協が国庫補助を受けるためには、1949（昭和 24）年に制定された社会教育法の改正が必要であった。体協はこの社会教育法で社会教育団体と規定されていたために、同法第 13 条によって、国及び地方公共団体から補助金が与えられなかった。これに対して体協は、国会関係議員や文部省にはたらきかけ、社会教育法一部改正を求めた。1957（昭和 32）年 4 月に同法一部改正案が国会で審議され、同年 5 月に公布された。その内容は、全国的、国際的な運動競技に関する事業を行なうことを目的とする社会教育関係団体は、当分の間、国がその事業の助成を図ることができるよう、第 13 条の適用を除外するというものであった。かくして体協は 1000 万円の国庫補助を受けることとなった⁴⁴。また、改正案の審議では同時に行政整備やオリンピック招致の決議も加えられた。

1955（昭和 30）年 6 月にパリで開催された IOC 総会で、日本は戦後初めてオリンピック開催に立候補したが、第 17 回大会開催地はローマに決定した。しかし、第 18 回大会招致に向けてすぐに動き始め、同年に東京都議会でオリンピック東京大会招致案が再び可決された。東京オリンピック招致準備委員会が 1958（昭和 33）年 1 月に結成され、政府も東京招致に向けて本格的に動き始めた。そして翌 1959（昭和 34）年 5 月に、ミュンヘンで行われた IOC 総会において、第 18 回オリンピック東京大会開催が決定した。これによって準備委員会は解散し、東京オリンピック大会準備協議会を経て、同年 9 月にオリンピック東京大会組織委員会が発足した。1960（昭和 35）年に東京オリンピック資金財団が設置され、各方面からの資金確保に動き出した。

組織委員会は、防衛庁へ協力を要請し、1962（昭和 37）年には自衛隊法の一部改正を促し、自衛隊の大会運営への支援が実現した。この東京オリンピック支援は、自衛隊内外への広報活動として重要な機会となった。文部省も体育局内にオリンピック課を設置するなど、各省庁でも東京オリンピックに向けて特別な協力組織が整備されていた。

また、東京オリンピックでは、競技で勝利するための選手強化が具体的に要請された。1960（昭和 35）年 1 月における東京オリンピック選手強化対策本部の発足を機に、

体協と各競技団体を中心に選手強化事業が進められていった。東京オリンピックに向けた選手強化体制については第3章で詳述する。

第2項 スポーツ振興法の成立

1961（昭和36）年6月にスポーツ振興法が成立した。このことは、国家が法律で国民のスポーツ振興を定めたという意味で画期的な出来事といわれた。1958（昭和33）年に体育局が復活し、「体育・スポーツ諸施策の統合的機関」⁴⁵として位置づけられ、当面の主要目的を東京オリンピック招致とスポーツ振興法の制定とした。体協の動向においても、同法の制定促進の会議が行なわれた。東京オリンピックに向けてスポーツに関する各施策が整備されていく上で、その下地となったのがスポーツ振興法であったと捉えることができる。

1955（昭和30）年のオリンピックメルボルン大会終了後、日本の参加について、体協の財政的基盤が、選手が国際舞台で活躍するには不充分であったことが指摘された。体協は同年7月各方面に「スポーツ振興に関する意見書」を提出した。意見書では、「今日においては、大国といわれている国はどこでも、スポーツをその民族や国家繁栄のバロメーターと考え莫大な国家援助を行なっているのだから、日本においても『国家が物心両面より抜本的措置を講ぜられ、スポーツ振興費の大幅な増額ならびに強力な行政機構の確立』を実現しなくてはならない」⁴⁶と述べられていた。体協は、この意見書にもとづいて同年11月、政府に「スポーツ振興法制定の要望」を提出した。翌1956（昭和31）年にはスポーツ振興法につき文部省との懇談を催した。

このような体協のはたらきかけがもととなって、内閣にスポーツ振興審議会が発足し、東京オリンピックのために行政整備がなされていく上での中心機関となった。スポーツ振興審議会は1958（昭和33）年3月、総理大臣に「スポーツ振興のための法的措置の強化について」という要望を出した。ここでスポーツ振興法が必要であることが次のように率直に示されている。

「本会議は、これまで第一号及び第二号の答申を行なってきた次第であるが、政府におかれては、これらの答申にそってすみやかに適切な措置を講ぜられるよう要請す

る。しかしながら、スポーツの抜本的振興をはかるためには、国がスポーツ振興を国策としてとりあげ、これに必要な財源の確保、事業の助成、施設の整備等に関し、現行法につき根本的検討を加えると共に、これらを総括的に規定する法律、例えばスポーツ振興法のごときものを制定するよう要望する。この場合とくに緊急を要する措置として、市町村体育指導委員を制度化すること、スポーツ団体に対する補助金交付の途を開くことスポーツ振興のための国の支出金や民間寄附金その他を蓄積する方途を検討すること及びスポーツ振興のための寄附金に対する免税その他に必要な税法の改正を行なうこと等の諸点につき早急に対策を進められたい。」⁴⁷

体協内においては、1958（昭和 33）年 10 月の第 10 回理事会において、スポーツ振興法早期実現に向けて、同法制定の要望を内閣や関係方面に申請することを決議し、11 月の全国都道府県体育主管課長会議で同法案制定の促進が協議された。そして、各競技団体代表及び各都道府県代表が集まり、「スポーツ振興法制定促進全国期成会」を発足させた。⁴⁸

国会では体協が各方面に提出した要望書にもとづいて、1959 年 6 月、「スポーツ振興国会議員懇談会」が結成され、スポーツ振興に関して必要な援助事項を規約に盛り込んだ。

1960（昭和 35）年にはオリンピックローマ大会が開催され、日本も選手団を派遣した。その後、総理府にオリンピック東京大会準備対策協議会が設置され、オリンピック体制が確立しつつあった。このような東京オリンピックに向けた情勢に押されるかたちで、1961（昭和 36）年 2 月にスポーツ振興国会議員懇談会において、スポーツ振興法を議員立法で成立させることが確認された。

スポーツ振興法制定の推進運動は終盤へ向かい、1958（昭和 33）年に結成されたスポーツ振興法制定促進期成会をはじめ 120 団体の参加によって「スポーツ振興法期成大会」が開かれ、関係方面へ要望書が提出された。そして 1961（昭和 36）年 6 月、スポーツ振興法が公布された。

このスポーツ振興法条文は 4 章 23 条と付則で構成されている。第 1 章の第 1 条から第 4 条では、目的としてスポーツ振興の基本法であること、国や地方公共団体の施策の基本を示している。第 2 章の第 5 条から第 17 条では、スポーツ振興のための措置が示され、具体的にはスポーツの日、国民体育大会、スポーツ行事の実施奨励、野外活

動の普及奨励、施設の整備などについて規定している。第 3 章の第 18 条、第 19 条ではスポーツ振興審議会及び体育指導委員の設置に関して、第 4 章の第 20 条から第 23 条では国の補助等を規定している。

体協に対する国庫補助は、1957（昭和 32）年の社会教育法の一部改正によって解決されていたが、それは恒久的な性格のものではなかった。振興法制定推進の中心を担った体協は、スポーツ独自の法として助成措置がとられることを希望していた。スポーツ振興法は、体協に対する国庫補助の法制化を主なねらいとして制定されたものであったといえる。

また、東京オリンピック開催が振興法制定に大きな後押しとなったことで、同法は選手中心主義、オリンピック主義を内包していたと考えられる。ここでは「国民大衆は『ダシ』に使われている感が強い。ひとくちに言えば、『スポーツ振興法』は、国民大衆の高まってきたスポーツ要求を土台に、『スポーツ振興』の美名にかくれて、『オリンピック主義』を貫徹させていくための手段にすぎなかった」⁴⁹といえる。

第 3 項 東京オリンピックの成果とその意義

上述したように、東京オリンピック開催にあたって、関係機関の整備が進められていった。オリンピック東京大会組織は章末に示した通りである。また、関係省庁は 16 省庁にわたり、そのうち 7 省庁が特別組織を設置した。⁵⁰

東京オリンピックに関連した政府の対策事業は、大会準備及び運営、競技力向上、競技施設整備等の直接的事業と、公共施設や輸送施設、宿泊施設、放送通信施設の整備という間接的事业とに分類できる。東京オリンピックに向けて 1958（昭和 33）年度以降に投入された国庫支出、財政投融资、地方公共団体負担の総額は約 1 兆円にのぼった。その内、直接的事業費は全体の 3%程に過ぎず、それ以外の 97%は間接的事业に充てられた。その間接的事业費のうち東海道新幹線をはじめとする輸送施設整備や関連公共施設整備が大部分を占めた。⁵¹ここから明らかなように、東京オリンピックは、50 年代から始まった高度経済成長政策の過程にあり、その促進策として位置づけられていた。「オリンピック景気」といわれ、経済界からの期待が大きかったこともわかる。

また、大会がテレビ中継でアメリカやヨーロッパで放送されたことは、東京オリ

ピック報道の特徴であったといわれ、大会競技の同時性と臨場感を高め、世界の国々にとってオリンピックが身近なものとなった。

東京オリンピックは、1964（昭和 39）年 10 月 10 日から 24 日までの 15 日間、東京都を中心にして開催され、世界 94 ヶ国、選手 5558 人が参加し、20 競技、163 種目が行われた。⁵² 大会自体は成功のうちに終了し、国外からも高評価を得た。それは例えばIOCが大会期間中に記者会見で東京都その他にオリンピック 5 賞のうち 3 賞を授与するという異例の発表を行なったことや、⁵³ ブランデーIOC会長が「数ある国際行事の中でも最も重要なこのオリンピックを、これほどの好評のうちにやり遂げたという事実は、日本国民の志気をいちじるしく高めることと思います。東京大会の運営は、日本国民ひとりひとりが、もって誇りとするに足るものであります。」⁵⁴ と賛辞を述べていることから明らかである。

東京オリンピックの成功裏には、体協をはじめとしたスポーツ団体組織だけではなく、それを支えた各方面からのそれぞれの意向があったといえる。それらが東京オリンピックに向けたスポーツ体制の確立に密接に関連していたと考えられる。

経済界の立場からみると、東京オリンピックはスポーツの祭典としてではなく、産業の活性化をはかる絶好の機会であったといえる。それは先の事業内容に示されたように、新幹線や道路などの交通施設やオリンピック大会周辺の公共施設の建設に経費が投入され、オリンピック景気を実現させたことから明らかである。

政治の面では、1960（昭和 35）年の日米安保条約をめぐって国民大衆の大規模な反対闘争が起こり、国民大衆の政治意識の高揚が政権に危機感をもたせた。政府は威信を示すために、東京オリンピックを成功へと導くために尽力した。その一例がオリンピック国民運動であった。オリンピックデーの催しや全国を縦断した国内聖火リレーによって国民大衆の協力気運を高めるようにはたらきかけた。

また、東京オリンピックは国家主義と結びつけられて、国民的自覚、思想形成の場として位置づけられた。オリンピックを利用した愛国心の教育や「日の丸・君が代」の尊重が強調されていった。高度経済成長期における産業構造の転換によって、労働力が必要とされ、それを内面から支えるためにもこの国家主義の復活が重要な役割を担っていたといえる。

内海（1993）によれば、1960 年代は戦後スポーツ体制の確立期であった。それは、スポーツが「政治、経済、軍事、イデオロギー等の諸側面において大きく位置付けら

れ始めたこと、更に東京オリンピックを中心とするスポーツ行政に対抗して国民の側からスポーツ運動が起こり始めたこと、そして施設建設への必要性があらゆる側面から自覚されたこと」⁵⁵など、その後の日本におけるスポーツの基本構造を形成した時期であったためだという。このようななかでの東京オリンピックの開催は、戦後日本のスポーツ体制の確立にとって重要な契機になったと考えられる。

第4節 本章のまとめ

1945（昭和20）年の敗戦から、日本のスポーツは占領軍による「民主化」「非軍事化」政策の下で復活し、体協を中心にスポーツの「民主化」「大衆化」路線を示し、再出発することとなった。しかし、占領政策の転換によってスポーツの国際復帰が実現し、再びオリンピックを目指した勝利至上主義、少数精鋭主義のスポーツが主流となり、「オリンピック主義」のスポーツ体制へ転換していった。

1958（昭和33）年に東京オリンピック招致対策委員会が発足し、東京オリンピック開催が決定すると、体協を中心に行政の整備も進められていった。そのなかで、1961（昭和36）年に成立したスポーツ振興法は、国民大衆へのスポーツ振興という建前とは別に、「オリンピック主義」を後押ししていく役割をもった。1960（昭和35）年の日米安保条約をめぐって国民大衆の大規模な反対闘争が起こるが、池田内閣は所得倍增計画による高度経済成長政策を打ち出し、高まった国民大衆のエネルギーを国家主義と結合させ、国民大衆の自覚や思想形成のために利用していった。このような状況下で、東京オリンピックは様々な立場からその成功が求められ、国家的事業として位置づけられたといえる。

中村（1978）は、「明治以降における日本の体育・スポーツの歴史は、いわば既成の政治的・文化的権威への同化の歴史」であったと述べている。そして、「外国製品であることと、時の権力が支持したもの」に目を向けてきたのが、「日本の体育やスポーツの、特にその指導者たちの基本的な体質」⁵⁶ではなかったかと述べている。本章において考察した、体協を中心としたスポーツ体制の変容過程からは、中村の述べた日本のスポーツの「体質」が典型的に示されているといえる。東京オリンピックに向けて

は、政治、経済、その他の思惑に迎合するかたちで、高度化を突き進み、スポーツの祭典を実現させたのであって、真に国民大衆のためのスポーツとはならなかったと考えられる。

このようなスポーツのあり方は、国民大衆からかけ離れたものとなり、競技者の立場からみれば、国民大衆とは隔離された政治権力やスポーツ体制の下に自己を規定していかざるを得なくなったと考えられる。体協を中心としたスポーツ組織は、競技者を国民大衆から隔離させ、政治権力に従属させる装置になっていたと考えられる。事例にあげた円谷幸吉も、このような状況下で競技スポーツに関わっていったと考えられる。

1 内海和雄、1993、「戦後スポーツ体制の確立」、不昧堂出版、pp.26－27

2 草深直臣、1979、「戦後日本体育政策史序説―その 2. 戦後体育の民主化過程」、立命館大学人文科学研究所紀要 29 号、p.4

3 草深直臣、1986、「体育・スポーツの戦後改革」（伊藤高弘他編『スポーツの自由と現代 下巻』）、青木教養選書、p.472

4 関春南、1970、「戦後日本のスポーツ政策 ―オリンピック体制の確立―」『経済学研究』14、一橋大学研究年報p.131

5 関、1970、p.131

6 草深、1979、p.14

7 草深直臣、1992、「『野球統制令』の廃止と『対外競技基準』の制定過程の研究」、立命館教育科学研究第 2 号、立命館大学、p.112

8 関、1970、p.131

9 梅垣明美、1997、「運動部の活動」（中村敏雄編、「戦後体育実践論 第 1 巻」）、p.346

10 文部省、1948、（3 月 20 日）通達「学徒の対外試合について」

11 関、1970、pp.135－136

12 日本体育協会、1963、「日本体育協会五十年史」、pp.67－74

13 日本体育協会、1963、p.86

14 日本体育協会、1963、p.89

15 清瀬三郎、1946、「体育会の使命」『新体育』8 月号、p.11

16 内海、1993、p.44

17 日本体育協会、1963、p.100

18 関、1970、p.149

19 関、1970、p.141

20 中村政則、2005、「戦後史」、岩波新書、pp.32－33

21 内海、1993、p.40

22 内海、1993、p.39

23 日本体育協会、1951、「体協時報」、第 1 巻 5 号、p.41

24 内海、1993、p.41

-
- 2 5 内海、1993、p.41
2 6 関、1970、p.156
2 7 関、1970、p.160
2 8 関、1970、p.161
2 9 関、1970、p.162
3 0 丹下保夫、1985、「体育技術と運動文化」、pp.125－135
3 1 梅垣、1997、p.351
3 2 梅垣、1997、p.351
3 3 杵代哲雄、1988、「評伝田畑政治」、図書刊行会、p.258
3 4 内海、1993、p.45
3 5 内海、1993、p.143
3 6 内海、1993、p.144
3 7 内海、1993、p.144
3 8 内海、1993、p.145
3 9 内海、1993、p.152
4 0 中村、2005、p.75
4 1 日本体育協会、「体協時報」、第 37 号、p.392
4 2 関、1970、p.179
4 3 関、1970、p.191
4 4 内海、1993、p.120
4 5 内海、1993、p.124
4 6 関、1970、p.213
4 7 関、1970、p.214
4 8 内海、1993、p.128
4 9 関、1970、p.218
5 0 内海、1993、pp.189－195
図表の初出は以下の通り。
オリンピック東京大会組織委員会、1966、「第 18 回オリンピック競技大会公式報告書
上」、p.40
東京都、1965、「第 18 回オリンピック競技大会東京都報告書」、p.54
文部省、1965、「オリンピック東京大会と政府機関等の協力」、p.19
5 1 東京都、1965、p.19
5 2 日本オリンピック委員会HP
URL：http://www.joc.or.jp/past_games/tokyo1964/index.html
5 3 内海、1993、p.196
5 4 東京都、1965、p.307
5 5 内海、1993、p.175
5 6 中村敏雄、1978、「戦後のスポーツナショナリズム」（中村他編『スポーツナショナリ
ズム』）、大修館書店、p.190

図-1 オリンピック東京大会組織
(1964年10月1 現在)

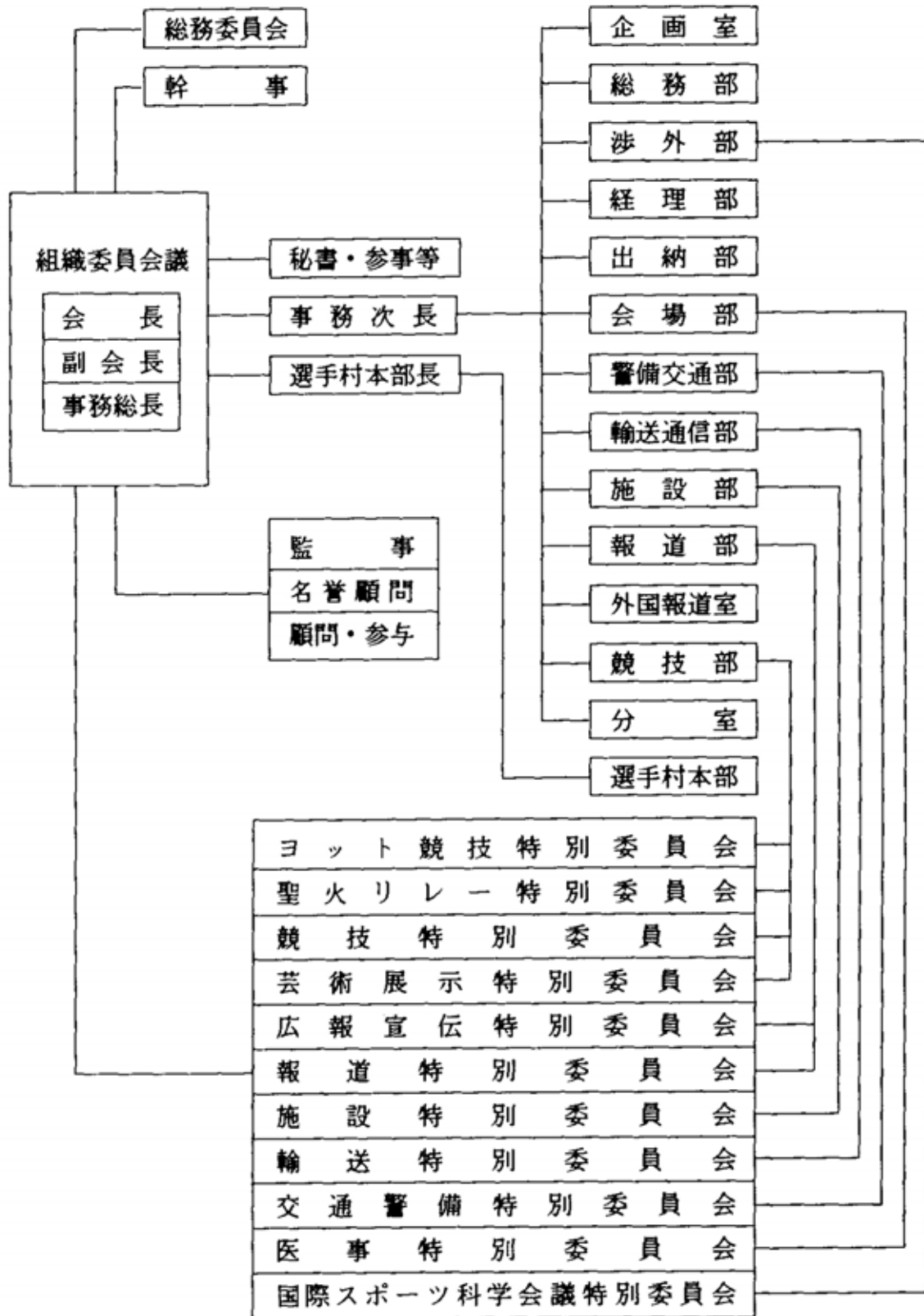


表-9 オリンピック東京大会と政府機関等の協力

省	庁	幹事	担当主管課
総務府	理府	大臣官房審議室長	大臣官房審議室
法務省	務省	大臣官房秘書課長	大臣官房秘書課
外務省	務省	官房長	情報文化局文化課
大蔵省	蔵省	官房長	主計局文部担当係
文部省	部省	体育局長	体育局オリンピック課
厚生省	生省	環境衛生局長	大臣官房総務課
農林省	林省	官房長	大臣官房総務課
通商産業省	商産業省	官房長	大臣官房秘書課
運輸省	輸政省	官房長	大臣官房都市交通課
建設省	設省	都市局長	都市局都市総務課
自治省	治省	財政局長	財政局理財課
防衛庁	衛設庁	教育局長	教育局教育課
防衛施設庁	衛設庁	施設部長	施設部連絡調査官
警察庁	警察庁	交通局長	交通局交通指導課
首都圏整備委員会		計画第1部長	調整官

関係省庁のうち、特別組織を設けたのは次のとおりである。

省 庁	協力体制の名称	目 的	設置時期および根拠
法 務 省 (入国管理局)	入国管理局オリンピック対策委員会	オリンピック東京大会にともなう出入国管理業務の簡素化、迅速化の検討と適正な実施を図る。	昭和38.5.18 (オリンピック対策委員会設置要綱(局長決裁)) 昭39.8「対策委員会」を「オリンピック実施本部」とした。
外 務 省 (情報文化局)	オリンピック室	オリンピック大会関係業務についての関係機関との協力をはかり円滑な運営をはかる。	昭和38.8.20 (大臣決裁)
文 部 省 (体育局)	オリンピック課	オリンピック東京大会の円滑な運営をはかるための行政事務を処理する。	昭和38.4.1 (文部省組織令) 昭和35.11.4～昭和38.3.31大臣裁定によつて体育局オリンピック準備室を設けた。
運 輸 省	1. オリンピック観客輸送対策連絡会議 2. 交通観光関係機関オリンピック広報連絡会議	オリンピック東京大会と観客輸送実施上の具体的諸問題の解決にあたる。 オリンピック東京大会時の交通、観光関係の適正な情報の提供と周知を図る。特に外客に対する対策の徹底を図る。	昭和38.12.5 省議決定 〔機構〕 総括官房都市交通課、鉄道分科会 鉄道監督局、自動車分科会 自動車局、広報分科会、観光局 東京陸運局 昭和39.8.7 官房長決裁 〔機構〕 官房都市交通課 観光局業務課 他に鉄道監督局、自動車局、航空局 東京陸運局協力
郵 政 省	オリンピック東京大会郵便施設対策協議会	オリンピック東京大会に万全なる郵便サービスを提供するため業務運営に必要な施設および要員等の対策をたてる。	昭和38.7.1 (次官決裁)
防 衛 庁	東京オリンピック準備委員会	オリンピック東京大会の運営協力に関する事項を審議し、防衛庁長官の諮問に応じる。	昭和37.3.9 (長官決裁) このほか、陸上自衛隊、海上自衛隊および航空自衛隊の支援体制確立をはかるため昭和38年4月陸上幕僚監部、同年5月海上幕僚監部および昭和39年1月航空幕僚監部にそれぞれオリンピック準備室を設けた。
警 察 庁	オリンピック東京大会準備対策委員会	オリンピック東京大会の準備対策に関する警察運営上の事項について連絡する。	昭和37.7.7 (オリンピック東京大会準備対策委員会設置要綱)

文部省、1953年、13頁

第 3 章 オリンピック主義下における選手強化

前章では、戦後から東京オリンピックに至るまでのスポーツ体制の変容過程を、日本体育協会の動向を中心に考察してきた。本章では、オリンピック体制が確立されていくなかで同時に進められてきた選手強化対策に着目し、「オリンピック主義」の下で、当時の競技者に求められた役割について考察していく。

第 1 節 東京オリンピックに向けた選手強化対策

第 1 項 東京オリンピック選手強化対策本部の設置

第 2 章でも述べたように、1958 年 1 月に東京オリンピック準備委員会が発足し、オリンピック東京大会招致に乗り出し、翌年の 1959 年 5 月に、IOC 総会において第 18 回オリンピックの東京大会開催が決定した。それと同時に選手の強化が課題とされるようになった。体協と加盟競技団体は、各競技における技術の研究や選手強化のための指導者養成を目的とし、文部省の支援を得てスポーツ技術研究会を実施した¹。これが東京オリンピック選手強化対策本部の雛型をなす組織となった。この時の体協会長津島寿一は選手強化の重要性を表明し、同年 12 月に選手強化委員会を体協内に設置する協議がなされ、1960（昭和 35）年 1 月、JOC 内に東京オリンピック選手強化対策本部（以下、「選手強化本部」と略す）が設置された。選手強化本部の機構は章末に示した通りである。²

選手強化本部は競技団体代表、学識経験者、文部省、中体連、高体連の代表者 55 名で組織され、「仕事の性質上、体協に対しては JOC を経てある程度フリーハンドでのぞめる体制」³をとり、体協からある程度独立した位置づけがなされた。選手強化本部の目的と事業については、1964（昭和 39）年の東京オリンピックに参加する日本選手の強化を図ることとされ、以下の事業を行なうこととされた。

- （1）選手強化計画の総合的方策を立てる
- （2）関係競技団体の選手強化を助成する
- （3）コーチの指導力を高揚拡充するため、コーチ組織の確立を図り、コーチ会議、

研究会、討議会その他必要な会議を開催する

- (4) コーチの海外派遣、見学、外国コーチの招へいなど必要に応じて行なう
- (5) 組織的計画的な選手の強化を促すため、関係競技団体、機関と連絡協議する
- (6) スポーツ科学研究所を設置し、研究調査を図る
- (7) 諸外国の強化策ならびに選手養成に関する資料を集め、調査研究する
- (8) 選手強化に関する刊行物を発行する
- (9) その他第2条の目的を達成する必要な事業を行なう⁴

上記(1)の総合的方策については、「東京オリンピック選手強化5カ年計画」が立てられ、年度ごとに目的を設定し、その達成のために関係20競技団体の強化現場責任者とコーチの連携で進められていくこととなった。ここで選手強化本部は、直接選手にはたらきかけるのではなく各競技団体の独自の強化策を助成するというかたちをとった。また、(9)のその他必要な事業については、選手の国際交流、トレーニング・センターの設置整備といった選手強化にとって重要な事業が行なわれた。

選手強化の事業では、一流選手の強化だけに限らず、強化すべき選手を全国規模で発掘し育成することが必要とされた。そこで体協は、1960(昭和35)年2月に各都道府県体協宛てに「東京オリンピック選手強化育成に関する地方組織の拡充促進方依頼について」という依頼文を発送し、優秀選手の発掘、養成を地方でも展開することを希望した。⁵ また、同年6月には各県知事、教育委員会宛てにも協力依頼文を発送し、10月には加盟地方体協会長会議を開催し、関係方面への協力依頼を行ない、全国的規模で選手強化の協力体制への意思統一が図られた。そして1961(昭和36)年3月に、体協で加盟団体強化組織代表と懇談会を開催し、以下に示すような選手強化対策本部の要望事項が出された。

- 1、加盟地方団体内に、選手強化組織を結成するよう努力願いたい
- 2、都道府県に強化予算を組ませ、強化に役立つよう努力願いたい
- 3、都道府県にトレーニング・センターが建設・整備されるよう努力願いたい
- 4、中央競技団体の計画する選手強化合宿講習会などが、貴協会管下で行なわれる場合、その開催実施に協力願いたい
- 5、中央競技団体の計画する選手強化合宿講習会などに、貴地方の選手(指導者、コ

一チも併せて)の参加が容易になるよう配慮願いたい

6、新人有望選手の発掘と、その指導、育成に努力願いたい⁶

これらが承認され、東京オリンピック選手強化全国協議会が結成されるにいたって、選手強化本部と地方加盟団体強化組織との協力体制が確立された。

選手強化事業には、全国的規模の選手発掘に関わって、学徒の対外運動競技基準の問題があった。1954(昭和29)年の通達「学徒の対外試合について」⁷で大幅な基準の緩和が行われたことは第2章で触れたが、これ以降も、基準は緩和の一途をたどることとなった。選手発掘の方法として全国大会の開催が合理的であると考えられ、基準の緩和が求められた。

1957(昭和32)年の通達「学徒の対外運動競技について」では、高校以上の学校の参加する競技会の主催者に非教育関係団体を加えることが認められた。これは、1956(昭和28)年のメルボルンオリンピック大会における成績の不振によって、年少の時期からのトレーニングが重要視され、少なくとも中学生から全国大会を実施して高い目標を自覚させることが必要であるという意見が出されたことと、高等学校野球連盟と非教育関係団体である朝日新聞社が共催で全国高等学校野球大会を実施したことが契機となった。⁸ここで教育関係団体は「日本体育協会、これに加盟している競技団体、これに準ずる競技団体、学校体育スポーツ団体およびこれらの下部組織、(これらの団体の最下部組織であるクラブおよび学校は含まない)」とされた。

この基準緩和によって、新聞社などの非教育関係団体が学徒の競技大会を主催することが可能となり、体協は教育関係団体として対外試合の主導権をもつこととなった。

さらに、1961(昭和36)年の通達では、文部省が「オリンピック東京大会開催等の事情を考慮し、・・・実情に応じた運営を図るため」⁹として基準の緩和をはかった。具体的に緩和の主な点は、以下のようになる。

- ①中学校の県内および隣接県にまたがる競技大会は教育委員会の責任で行なってよい。宿泊制限については、実情にそって緩和する。
- ②中学校生徒の国際競技大会および全日本選手権大会の参加資格を緩和する。また、中学校の水泳競技について、全国大会の開催を認める。
- ③高等学校の生徒の国際競技大会および全日本選手権大会への参加資格を緩和する。

これによって若年層の選手強化に関する障壁が取り除かれ、中学生まで含めた選手強化事業が進められることとなった。

以上のように、東京オリンピックに向けた選手強化は、選手強化本部を中心として地方の競技団体や関係省庁などの協力を含め、全国的な規模で取り組んでいくこととなった。

第2項 「選手強化5か年計画」の策定

選手強化本部が設立され、その目的遂行のために具体的な選手強化策が打ち出されていくなかで、長期的な強化計画が策定されていった。

選手強化においてはオリンピックに関わる各競技団体に共通する理念のもとで進められる必要性が説かれた。1960（昭和35）年のローマオリンピック大会から帰国後、選手強化本部は関係競技団体との協議の結果、東京オリンピックを目指して次のような精神的基調を打ち立てた。

- ・「日の丸を上げよ！」という純粋な国民感情に応えて、それに応えるにふさわしい強い選手をつくる
- ・ホストの国の選手として、お客である外国選手をもてなすに足る強い選手をつくる

これについて、1960（昭和35）年7月に発行された選手強化本部の機関誌「OLYMPIA」第1号の冒頭では次のように述べられていた。

「何よりもたいせつなことは、われわれの代表である日本の選手が、世界各国から参加してくる若い強い競技力に伍して、スポーツマンらしく堂々と戦うことであります。このことは、内に向かっては純粋な国民の感情に応え、外に向かっては、客を迎える主人としての役割りを果たす意味で、選手ばかりでなく、日本スポーツ界の義務でもあり責任でもあります。」¹²

また、同年 11 月に発行された第 3 号ではさらに語調を強めて、次のように述べられていた。

「選手強化の責任は一に競技団体にある。・・・どんな場合どんな環境にあらうとも、最後の責任を負う者は競技団体でありコーチである。またこんどは責任の回避は許されない。われわれは『何とかして日章旗を掲げよ！』という美しい国民感情を審判者として、その前に立っているのである。そればかりかもうひとつの責任がある。競技団体は遠来する諸外国の選手に対して、われわれの選手にホストの役割りを委ねているのである。お客を迎えるホストの責任は一東洋の美風であるが一最後まで座をもってこれをもてなすことである。すなわち、競技では決勝の最後まで残って座をとりなすことである。したがって、そのホストが予選で落ちることは非礼であり、許されないことである」¹³

このような精神的基調のもとに「選手強化 5 ヶ年計画」が立てられ、総額 23 億円をかけて選手強化が進められていくこととなった。その大要は本章末に示した。¹⁴

選手強化本部でははじめに、①「コーチ、指導者」、②「トレーニングと技術の理論」、③「運動施設、器具、用具」という選手強化の柱となる立地条件を整備することを課題とし、その上で強化活動を進めていくことが必要とされた。¹⁵

1960（昭和 35）年に選手強化本部が設立された当時、日本のコーチングの状況は欧米先進諸国に対して遅れていることを認めざるを得なかった。そこで、上述した強化の柱のひとつとしてコーチの資質の向上が目指された。その具体策として選手強化本部は公認のコーチ制度を設定した。¹⁶ 豊富な経験をもった公認コーチとスポーツ科学研究委員会とが連携し、科学的研究の成果を生かした技術、トレーニングに関する理論や方法論について科学的に究明することで、トレーニングの現場で起こる問題に対処するよう指導または奨励を行なった。

ローマオリンピック大会終了後、選手強化本部は公認コーチを置き、各競技団体に配属する強化コーチ制度を設立した。コーチの種別として、①専任コーチ、②強化コーチを分類し、①は選手強化に専念し、②は本業の傍らで指導や研究にあたる者とされた¹⁷。また、コーチの指導力強化、各競技団体の理解と協力、コーチとスポーツ科

学研究委員会およびトレーニング・ドクターとの密接な協力をねらいとしてコーチ会議や各地方における指導者講習会、コーチとトレーニング・ドクターとの懇談会などが企画された。選手強化本部設立後に発足したスポーツ科学研究委員会の協力は、コーチの指導力向上に貢献したといわれる。各競技団体のトレーニングの現場に科学を導入し、選手強化に効果をもたらした。また、海外から著名なコーチを招へいし、選手が直接指導を受け、一方で海外にコーチを派遣し、諸外国の技術、トレーニング方法、指導方法などの知識の習得を図った。

選手強化活動が活発になるにつれて、強化コーチは合宿や国際交流大会などの強化活動と、本業の勤務時間との調整に苦しむことが多かった。勤務先では上司や同僚の理解や協力の不足から摩擦が起こり、それが家庭内で生じたケースもあった。選手強化本部はこのような問題に対処するべく、強化コーチの勤務先に体協会長名で選手強化の協力依頼状を出し、コーチの置かれている立場を説明し、協力を要請した。¹⁸

もうひとつの選手強化の柱はトレーニングの技術と理論の問題であった。選手強化本部設立以前ではそれぞれ競技別に過去に実績を残した選手達の経験に基づいてつくられたものであり、一般化した理論や体系化したシステムが存在しなかった。また、特定の競技種目を専門とする選手は、その種目のトレーニングを行えば競技力が向上するという単純な考え方が支配的であった。選手強化本部にスポーツ科学研究委員会が設けられたのは、このような過去の状況から東京オリンピックに向けたトレーニングと科学の結びつきをはかったためといわれる。スポーツ科学研究委員会の活動は、最初は研究活動にはじまり、選手強化計画が進められていくなかで、コーチの科学的知識の促進、トレーニング方法への示唆、そして、後期では選手の心理的カウンセリングや健康管理といったコンディショニング調整の活動がなされていった。

選手強化の 3 つ目の柱である運動施設の問題では、トレーニングのための施設の整備や管理運営が重要視された。強化合宿が活発化するにつれて、施設の不足が指摘されたが、各大学や企業、自衛隊など関係方面へ協力を依頼し、借用するという状態で使用するかたちをとった。このことから、1963（昭和 38）年に機構を整備し、選手強化本部内の専門委員会であるトレーニング・センター運営委員会を改組し、トレーニング・センター委員会を設置した。同年にトレーニング・センターの建設および用器具の整備が国庫補助の対象とされたことで、大島、検見川、菅平、霧ヶ峰、朝霞にトレーニング場が建設され、11 月には各競技団体の専用トレーニング施設の整備が完了

した。

このように、選手強化 5 ヵ年計画の大綱の中で、強化活動の立地条件が整備されていき、その成果を東京オリンピックにおける日本選手の活躍に期待したのである。

第 3 項 東京オリンピックにおける競技成績と選手強化の評価

第 2 章第 3 節で触れたように、1964（昭和 39）年 10 月 10 日から 24 日までの 15 日間にわたって行われたオリンピック東京大会は、成功のうちに終了した。

日本は、総数で 29 のメダルを獲得し、そのうち金メダル獲得数は 16 に及んだ。これはアメリカ、旧ソ連に次ぐ第 3 位にあたり、選手強化 5 ヵ年計画の目標値であった金メダル 15 を超えるものであった。¹⁹ 数字の上では十分な成果を示しているといえるが、その内容を考えると、強化計画が直接的に実を結んだと手放しで評価しがたいものがある。

この大会では、女子バレーボール、男子体操団体、レスリング、柔道、ボクシング、ウェイトリフティングにおいてメダルを獲得しているが、格技、演技系統の種目に偏りがみられ、これらの種目は当時の世界で普及していたのか疑問が残る。一般的に普及されていたといわれる陸上競技や水泳、ボートなどの記録系統競技では世界的な競技力向上に比べてむしろ後退したといわれた。²⁰ このような評価を受けた中で、陸上競技種目で唯一のメダル獲得選手となった円谷や、球技種目で同じく唯一メダルを獲得した女子バレーボールは今大会で特筆すべき成果であった。

選手強化本部は報告書において強化計画の過程を振り返り、強化活動の柱とされたコーチ力の向上、トレーニング理論と方法論の確立、トレーニング施設・用具の整備のそれぞれにおいて評価と反省を行なっている。

コーチ力向上については、コーチ制度が設立されたことは日本スポーツ界にとって初の試みであり、大きな収穫といわれた。スポーツ科学研究委員会の研究と協力、トレーニング・ドクターの配置、外国からのコーチの招へいと日本から諸外国へのコーチの派遣といった活動はコーチの資質向上に一定の効果を与えたといえる。しかし、コーチ制度においては、コーチの資格認定基準が他国に比べて低く、5 ヵ年計画の最終年度においては、選手とコーチの個別方式をとったため、資格が不十分な者も強化コ

ーチに編入される傾向があった。大会後の身分保障がなく、コーチの社会的地位やコーチの存在の必要性が強く認識されていなかったことから、専任コーチ志望者は少なかったと考えられる。²¹

トレーニング理論や方法については、上述のスポーツ科学研究委員会やトレーニング・ドクターの設置によって選手強化の裏づけとなる科学的知見が取り入れられ、東京オリンピックに向けた選手強化の過程でその統一がはかられた。日本におけるスポーツ科学の導入の直接的契機となった意味では画期的な出来事といえる。しかし、トレーニングの理論や方法論が、現場で生かしきれていなかったことが指摘されている。報告書によれば、サーキット・トレーニングやウェイト・トレーニング、インターバル・トレーニング等が何を目標とし、どのような方法において選手の競技に影響するのか、指導の中で必ずしも徹底しなかったという。²² このように、スポーツ科学を選手強化に取り入れたものの、それを充分には活用するにいたらず、競技成績にも直接には結びつかなかったのではないかと考えられる。

トレーニング施設、用具に関しては、絶対的に不足していたといわれ、専用トレーニング施設が各地に整備されたのは、東京オリンピック前年のことであった。その後の課題として検討されるべき条件となった。

その他、選手強化本部と各競技団体との間にも少なからず摩擦があったといわれ、連携に課題を残した。また、選手強化本部発足当初から問題とされてきた「根性づくり」という精神力の強化が残した課題がある。これについては後述することとする。

報告書では、「選手強化の仕事は5年や6年でできるものではない。東京大会対策はあくまでインスタント対策、間に合わせの対策であった」²³と記されており、一般的にいわれた成功裏に、上述したような課題が山積していたといえる。

第2節 自衛隊にとっての東京オリンピックとその役割

第1章で考察した円谷の自死に至った原因についての言説において、円谷の所属した自衛隊という特殊な環境が自死と関連づけて述べられていたことを取り上げた。自衛隊は東京オリンピックに向けた選手強化や関係方面への協力を通して国民大衆への

浸透を企図していたとされる。本節では、東京オリンピックと自衛隊との関係に着目し、特に選手強化に自衛隊がどのような役割を担ったのかを明らかにする。

第 1 項 自衛隊の成立とその性格

戦後日本の再軍備は 1950（昭和 25）年の朝鮮戦争を契機としていた。²⁴ 同年 8 月に警察予備隊令が公布され、即日施行で警察予備隊が組織された。その管理運営のために 1952（昭和 27）年には保安庁が設置され、警察予備隊は保安隊へと組織を改めた。そして 1954（昭和 29）年には、防衛庁設置法と自衛隊法の防衛二法が成立し、自衛隊が発足した。

以上のような過程を経て形成された日本の再軍備について、内海（1993）はアメリカへの従属的性格、反民衆的性格、イデオロギー的性格を挙げている。²⁵ これはそのまま自衛隊自体の性格をも示していた。

アメリカへの従属的性格については、誕生した警察予備隊の武器や指揮系統がアメリカ軍によって賄われ、実施には至らなかったものの、アメリカ軍の補助部隊として朝鮮戦線への派遣も考えられていたことから明らかである。また、この性格は現在に至るまで変わっていないといえる。

反民衆的性格については、そもそも警察予備隊の発足の第一目的が、日本政府、基地の保護という国内治安対策を優先目的としていたことがもととなっていた。また、警察予備隊の発足が政治的に上からの強引なものであったため、憲法第 9 条違反問題などを含め、国民からの批判的なまなざしが顕著にみられたといえる。このため、自衛隊は国民への浸透を意図した広報活動を必要とした。

イデオロギー的性格について、内海はこれを「目標の不明確さと反共性」²⁶ としている。先のアメリカへの従属的性格、反民衆的性格という特徴から、隊員の愛国心の喚起や士気高揚が困難であり、権力への忠誠と仮想の敵としての反共主義、社会主義国を想定する以外にこの組織のイデオロギー的支柱は成立しえなかった。このため、広報活動が重視されていったといえる。

上述のような自衛隊の性格から、国民への浸透と隊員の士気高揚は、広報活動の重要な目的とされた。1960（昭和 35）年の日米安全保障条約の改定を契機として、広報活動は量質ともに強化された。その背景にある出来事として、内海（1993）は、安保

反対の国民運動の高まりに対して深刻な危機感をもったこと、ベトナム戦争の深刻化で自衛隊派遣の必要性が求められたこと、国民から白眼視され、隊員募集において慢性的な定員割れを起こしていたことをあげている。²⁷

国民への浸透策は、自衛隊の国内における機能でもある「民生協力（災害派遣、部外工事、部外協力）」、「社会協力（体験入隊など）」が強調されたものであった。

安保自然成立後、1960（昭和 35）年 7 月に「防衛庁の広報活動に関する訓令」が発表された。ここでは、活動用の印刷物や映画の作成、施設や艦艇、航空機などの公開、見学者の招待、防衛庁に対する世論調査といった活動内容と対策があげられ、「60 年安保」騒動の経験から、特に報道機関への対策が重視された。この訓令をうけて、1962（昭和 37）年には「陸上自衛隊の広報活動に関する通達」が出され、内容はより詳細になった。また、「祭り浸透作戦」によって全国各地に活動の一環として参加していた。

自衛隊の広報活動を重視した対策に応じて、1961（昭和 36）年 6 月に「自衛官の心がまえ」が制定され、期待される軍人像が示された。1964（昭和 39）年から殉職隊員の慰霊が行われるようになり、「『天皇奉迎』『皇国史観』を含めて殉職隊員の“軍神”化、“準英霊化”（靖国神社合祀）がなされ」た。²⁸ この殉職者慰霊はそれ自体が目的ではなく、あくまでも隊員の士気高揚に主なねらいがあったと考えられている。²⁹

このような自衛隊の広報活動を通じての国民への浸透策、隊員の士気高揚策は、様々な分野で行われ、スポーツもその一つとして考えられた。1964（昭和 39）年の東京オリンピックは、自衛隊にとって絶好の機会であったといえる。

第 2 項 自衛隊体育学校における選手強化

自衛隊におけるスポーツは、その隊内へのはたらきに関しては、隊員の訓練、娯楽として、また隊外へのはたらきに関しては、自衛隊の宣伝活動としてのスポーツに大別できる。³⁰

スポーツは様々な組織や集団において娯楽として活用されうるものであり、自衛隊においてもその例外ではなかったといえる。特に、厳しい訓練や日常生活のなかで隊員のストレスを発散する場としてスポーツが取り入れられており、隊内試合としても活発に利用されていた。また、隊員の訓練または教育においてもスポーツが利用され

ている。指導教官の養成は、陸上自衛隊久里浜の通信学校体育教育課程で行なわれた。教官養成については、スポーツそれ自体を習い、軍事訓練への手段としての内容であった。³¹

前項で述べたように、自衛隊にとってスポーツは広報活動の一環としてとらえられていた。つまり、隊内においては隊員の士気高揚に、また、隊外においては自衛隊の宣伝に利用されていた。東京オリンピックにおいて、円谷幸吉をはじめとした自衛隊所属の選手達の活躍が、隊員の士気高揚に貢献した。自衛隊の宣伝については、隊員が選手として参加し、上位成績をおさめることで自衛隊の名声を高め、「自衛隊アレルギーの除去」³²にもつながると考えられた。

一方では競技会などの運営に関わって裏方で活動し、同様の効果が期待できると考えられた。東京オリンピックは、競技と運営の両面で自衛隊を宣伝する格好の機会であったといえる。この宣伝効果を競技面で後押しするために選手養成と強化が必要とされ、自衛隊体育学校の特別課程が設立された。

自衛隊体育学校（以下、「体育学校」と略す）は、1961（昭和 36）年に陸上自衛隊朝霞駐屯地内に設立された。陸海空三自衛隊の共同機関として位置づけられており、地方連絡部や中央と地方の病院と同じ位置づけがなされている。また、陸海空それぞれにある養成学校、防衛大学校や防衛医科大学校、防衛研究所などとは機構を異にしている。³³

体育学校には、以前からなされてきた体育教官の養成と、特別課程として選手養成という機能があった。とりわけ後者の選手養成については、第 2 章で述べたようなオリンピック体制が背景にあり、若い世代で厳しい訓練ができている点や、施設が充実していた点からも、その役割を期待されていたと考えられる。

1962（昭和 37）年に特別体育課程教育が開始され、自衛隊体育学校の使命は、「①自衛隊における体育指導者の養成、②国際級選手の養成、③体育に関する調査研究」の三項目にまとめられた。³⁴ 選手養成のための特別体育課程は、あくまでも東京オリンピックを見越した情勢から設置されたのであり、将来像は不明確で、東京オリンピックの成果次第では、その後の閉鎖も考えられていた。結局、東京オリンピック後も体育学校は存続していくこととなるが、東京オリンピックが体育学校の設立に大きな影響を与えたことは間違いないといえる。

第 3 項 東京オリンピックにおいて自衛隊が果たした役割

体育学校は、設立の初年度では一般体育課程 14 コース、集合教育コース 1 コース、1962（昭和 37）年 2 月から開始された特別体育課程 2 コースなど、600 名程であり、当時は施設不足、不備が指摘された。

体育学校は 2 年度から教育課が分割され、第一教育課が上述した使命「①体育指導者の養成」を担い、一般体育課程 16 コース、360 名が教育を受けた。そして第二教育課が、自衛隊体育学校の使命「②国際級選手の養成」のためのコースである特別体育課程となった。特別体育課程は、開始された 1962（昭和 37）年 2 月から 3 月までの第一次集合教育、同年 3 月から 4 月までの第二次集合教育を経て候補者を選考し、同年 4 月 27 日に、選抜された 70 名の学生をもって正式に発足した。当初は、既存の隊員から募集していたが、後に高校、大学、企業などで実績をもつ選手の勧誘も始めている。発足時の種目は、陸上競技、射撃、近代五種、カヌー、レスリング、ボクシング、重量挙げとされた。4 月 1 日に制定された特別体育課程教育要綱に基づき、3 年間の教育期間で、それぞれ基礎訓練期、強化訓練期、仕上げ期という訓練期が設定された。

東京オリンピックでは、体育学校から代表選手が 22 名選出され、2 名のメダリストを出し、その他 3 種目における入賞を果たした。第 1 章で考察したように、1 万メートル 6 位入賞、マラソン銅メダルと活躍した円谷に、重量挙げフェザー級で金メダルを獲得した三宅義信とともに、自衛隊では最高級の栄誉である第一級功労章が授与された。また、体育学校にも二級賞状が贈られた。これによって、東京オリンピック後の存続が不安視されていた体育学校の一層の充実がはかられ、自衛隊選手の存在も重要視されるようになった。その裏付けとして、1965（昭和 40）年には自衛隊選手が国際競技大会や全国大会に公務として参加できることとなった。³⁵

運営面においても自衛隊は一定の役割を果たしたといえる。そもそもオリンピックと軍隊との関わりは近代オリンピックからなされており、1936（昭和 11）年のベルリンオリンピックから大会全般に関わるようになった。その後、大会規模が拡大されていくにしたがって軍隊の組織力や機動力が大会運営に不可欠とされていった。³⁶これを背景として、自衛隊がオリンピックに関心をもち、国民への浸透策として大会への協力根拠を明確にしていっていったと考えられる。

東京オリンピックにおける自衛隊の活動は好評であったという。国内のマスコミだけでなく、外国の選手、役員からも称賛され、「自衛隊の一条乱れない組織と統制力を借りなかったら大会の運営はできなかった」³⁷といわれ、次のような評価がなされた。

「陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊の自衛官及び防衛大学校学生約 7500 名からなる協力部隊は、一条乱れず、規律厳正ななかにも親切とスマートさを失わず、積極的に協力して関係者の期待にそむかない成果をあげることができた。なお、協力を通じて国民の自衛隊に対する信頼と理解を深めたことは望外の収穫である」³⁸

このように東京オリンピックにおいて、自衛隊は国民への浸透と隊員の士気高揚のいずれについても成果を上げることができた。

東京オリンピックに向けた競技者の養成には自衛隊体育学校の果たした役割は大きい。それには、自衛隊の広報活動として、国民への浸透と隊員の士気高揚という重要な目的があった。自衛隊体育学校は、所属した学生が競技力向上のために練習することを任務とした、事実上の「完全国営のオリンピック選手養成機関」³⁹であったといえる。

第 3 節 オリンピック主義下における選手のあり方

前節までは、東京オリンピックを開催するにあたって必要とされた選手の養成、強化策を取り上げて考察してきた。本節では、東京オリンピックで勝利するために養成、強化の対象となった選手の側にたち、どのような選手像が求められたのか、また選手達がどのような役割を担ったのかを明らかにしたい。

第 1 項 スポーツにおける「根性」

東京オリンピックで勝利するために選手に求められた要素のひとつに「根性」があげられる。根性という言葉は古くからあるが、戦後は東京オリンピックの前後から頻

繁に用いられ、流行したといわれる。現在では様々な機会に用いられており、困難なことをやり遂げた時は、「彼（女）は根性がある」といわれ、途中で投げ出してしまおうと、「根性がない」と評価されるように、社会的に通用する言葉といえる。根性の一般的概念を広辞苑に求めてみれば、「こんじょう（根性）」とは、①その人の根本的な性質、②困難にもくじけない強い性質、とされており、一般的に用いられているのは②の意味であろう。特にスポーツにおいては根性が男女問わず頻繁に用いられている。

根性のある競技者は、「①競技中に不利な条件に陥ってもその競技を放棄せず最後までがんばり通す、②常に強い闘志をもって競技したり練習したりしてあくまでも自己の目標を達成しようとする『ねばり』がある」⁴⁰といわれる。スポーツにおける根性とは、高い目標を目ざした持続的な態度や行動の一環として位置づけられ、その目標実現のためにそれを妨げる自己の欲望にうち勝ち、困難や苦痛を克服して目標実現のために必要なことがらをやり抜く実践的な態度や行動を意味する。したがって、スポーツにおける根性は、「どんな苦痛や困難にも耐え抜き打ち勝ってゆく忍耐力と不撓不屈の精神力に決断力と勇気とを必要」⁴¹とされ、「がんばり」や「ねばり」「闘志」といった精神力の問題として強調されている。

しかし、スポーツにおける「根性」は、しごきとよばれる暴力的な指導や体罰の容認を導きやすく、スポーツ少年団や学校運動部活動においていまだ事例に事欠かない。しごきや体罰の容認を必然なものとする考え方として「根性主義」があげられる。城丸（1980）は、「行動に『精神』がこもっていなければならないし、行動を通じて『精神』が養われねばならないとする主義」を「精神主義」を説明していたが、⁴²これをそのまま「根性主義」と置き換えて差し支えないと考えられる。つまり、スポーツをするのは根性を養うことが第一義とする考え方がスポーツにおける根性主義であるといえる。ここから派生してくる考えは、「スポーツの技術の向上や、仲間同士の相互理解などのことはあまり重要視する必要はなく、歯をくいしばって今の苦しさ（練習の苦しさ）を乗り越えること」が重要であるということである。今日では、この根性主義と勝利至上主義とが結びつけられて、しごきの猛特訓が生み出されており、大衆をスポーツから遠ざけてしまう一因となっている。

根性は、外部からの強制的なはたらきかけによって身につくものではなく、本来自発的な姿勢から身につけていくものであるはずである。自分自身の認識や自覚と具体的な目的や目標とが関わり合ってはじめて根性が必要とされ、身につけられていくも

のであると考えられる。

第2項 東京オリンピック選手強化対策における「根性」

東京オリンピックでメダルを獲得するために選手強化の具体的な方針として、「根性づくり」があげられた。選手強化本部スポーツ科学委員会心理部会は、根性を「高い目標意識をもち、その目標達成のために精神を集中しそれを持続する強烈な勝利への意志」⁴³と定義した。そして、「根性づくりテキスト」を作成し、コーチの現場活動における精神的基調とした。選手の育成が人間の育成であると考えられ、具体的な望ましい選手像とその実現のために、「コーチの描く選手像」が以下のように示された。

1. (代表、候補) 選手の立場と使命

(1) 選手は多数の競技者のなかから選ばれたエリートとして自信と誇りをもつとともに、課せられた使命の重大さを自覚する。

(2) 選手はオリンピック東京大会において勝利を勝ちとるために、日常生活を規制し練習に打ち込む。

(3) 選手は試合における行動と結果がただちにわが国民の体力水準を世界に示し、国民の意気を高揚する機会となることを心し、勝利に向かって総力を結集する。

2. 練習の意欲

(1) 選手は自己の力、否、人間の力の限界に挑んで練習に総力を結集する。

(2) 選手は他人の2倍も練習し、試合でたじろがない自信を獲得する。

(3) 選手はコーチを心から信頼するとともに、自己の体力の特質をつかんで創意に富んだトレーニングを工夫する。

3. 競技生活の規制

(1) 選手は本務以外のすべてを競技に捧げ、あらゆる誘惑や欲望をおさえて練習中心の生活を打ち立てる。

(2) 選手は勝利への長い道程に起こるいかなる困難にも取り組んで、それを克服する。

(3) 選手はスポーツ以外の生活でも、スポーツマンとして他の模範となる行動をとる。

4. スポーツ精神の確立

(1) 選手は旺盛なファイティングスピリットとフェアな精神をもって競技する。

(2) 選手はチームの一員として、自己の役割を自覚し、どんな犠牲をはらってもその

責任を果たす。

(3) 選手は試合においていかなる相手に対しても恐れず悔らず、正々堂々とベストを尽くす。⁴⁴

このように、選手には選ばれた者というエリート意識をもち、勝利のために生活のすべてを競技に賭けることが求められた。

「いわゆる『根性』について」の座談会では、各氏による根性論が語られており、どれも勝利への自信をつけるために「猛練習」することが重要な要素とされていた。⁴⁵

例えば、水泳連盟会長の高石勝男は「根性とは自信である」と述べ、田島直人は「根性とか精神力とかいうものは、実力と裏腹なもんなんだと思う。自分の現在の体力では、これ以上出せそうもないというところまで練習したという自信である」⁴⁶と述べている。また、スポーツ科学研究委員会委員長の東俊郎は「もともと根性とは、自信をもつまでの練習をやり続けるための節制、勇猛心こんなものが混然となってあらわれるものである」と述べている。このように、徹底的な猛練習が欠かせない要素とされた。座談会では、猛練習によって根性をもたせるために大切なものはエリートとしての自覚であるとし、選手たちは選ばれた人間であり、日本の選手の代表で外国の選手と戦うのだという自覚と責任感、誇りがなければならないといわれた。

第3項 東京オリンピックで求められた選手像

選手強化本部の示した根性づくりや求められた選手像を具体的に体現していた事例として、「東洋の魔女」とよばれた、バレーボールの日紡貝塚チームの存在があげられる。大松博文監督の率いた女子バレーボールチームの東京オリンピックにおける活躍は、スポーツにおける根性主義を社会的な承認に大きな役割を果たしたといえる。

女子バレーボールチームにおいて、猛練習を成立させたことについて、関は大松のスポーツ観とチームの人間関係という2つの要因をあげている。⁴⁷

大松は、「勝てば官軍、負ければ賊」という言葉を支えとし、「わたしのやり方が正当なこと」を、強くなり、勝つことによってのみ証明でき、納得してもらえんという考えを持ち、「試合は真剣勝負であり、戦争と同じで、現在のスポーツは、殺すか殺さ

れるかだ。殺すということばは、穏当を欠くけれども、二位ではなんの価値もない。あくまでも完勝の一位でなければ無意味なのだ」⁴⁸と述べている。

このような大松のスポーツ観を支えた背景については、大松自身が次のように説明している。

「わたしは、やればできるのだ、という信念、大阪ことばでいう土性骨を、ビルマ戦線の死の彷徨中に見いだしたように思い」⁴⁹、「わたしがもつ、信じたことに邁進して動じない図太さ、いかなる肉体的困難も精神力によって克服できるという信念、それはこの戦争体験なくしては考えられません。」⁵⁰

このようにスポーツを戦争と同一視し、勝たなければ意味がない、また勝つことによってのみ正当化されると考えたために、その練習は「医学上からも人道上からも許されないほどの苛酷さ」を極め、選手たちの「青春にむなしいストップをかけた罪も、この瞬間（1962年世界選手権で宿敵ソ連に勝利した時：筆者注）に許された」⁵¹のだといえる。

猛練習を成立させたもうひとつの要因は、大松を頂点とした上下関係であり、「使役の体系」⁵²である。それは次のような人間関係の体系であった。

「スポーツの世界というものは、上下というものがひどくだいじで、ことに私たちは六人の上下の差を大切にした。先輩のいうことは絶対に従うように努力した。すべて上の人に対しては、練習でも何でも、自分を押えなければならない。こうしたほうがいいのではないかと思っても、こうするんやといわれるとそれに従うのがスポーツの世界である。」⁵³

ここでは、勝たなければ意味がない、勝つためには強くならなければならない、強くなるためには猛練習が必要となる、猛練習を成立させるためには厳しい上下関係が必要である、という論理が考えられ、その典型的な例を日紡貝塚のバレーボールチームが示していた。しかし、このような例は今日の勝利志向の運動部活動においても頻繁にみられることで、決してめずらしいことではないと思われる。強いチームになる程に「使役の体系」は徹底され、猛練習に耐えられる「根性のある」者が強い選手になるということが当然のこととされた。

関（1970）によれば、スポーツにおける根性とは、どんなに苦しいことでも、しかもどんな不合理なことでも、上の者に従いじっと耐え忍び、がんばることのできる精神力に他ならなかった。⁵⁴ 選手達にとってこの根性は、オリンピックをはじめ大会で勝つことを絶対とするところから必然的に要求されていた。

このような根性を体現する選手像は、牧野（1986）によれば次のような影響を与えているという。

「東京オリンピック前後に生まれ育った人間が、物事に真剣に取り組んで生きていくことを『ネクラ』という表現で拒否する一方で、バレーボールのワンマンレシーブをまねしながら、その行為を『青春してる』という言葉で表現したり、『青春』と『ドロと汗にまみれながら這いつくばってスポーツをすること』をダブらせてイメージしたりすることは、彼（女）らの成長過程で、スポーツがどのようにイメージ化させられてきたかを物語っている」⁵⁵

このことを裏付けるように、1960年代後半には、「アタックNo.1」「巨人の星」といったスポーツ根性を扱った漫画やテレビアニメが多く出版、放映された。⁵⁶ 主人公が汗にまみれ、涙しながらひたすら努力し、勝利や栄光をものにするという内容は、当時のスポーツのあり方を反映していたといえる。このように、スポーツにおける根性は当時の競技者像を特徴づけていたと考えられる。

第4節 本章のまとめ

本章では、オリンピック体制が確立されていくなかで同時に進められてきた競技者の養成と強化対策に着目し、「オリンピック主義」の下で当時の競技者に求められた役割について考察してきた。

戦後の日本にとって、スポーツに限らず重要な契機となった東京オリンピックでは、競技者の養成、強化に一層の努力を要請し、東京オリンピック選手強化対策本部の強化計画や自衛隊体育学校の協力によって、選手に競技力向上とオリンピックにおける

勝利が求められた。

第 1 章でも触れたが、円谷が競技成績を飛躍的に伸ばしたことには、本章で考察してきた選手強化対策本部や陸上競技連盟による選手強化策、自衛隊体育学校の果たした役割が大きかったといえる。それを裏付けるように、記録の面では円谷が自衛隊入隊後、特に自衛隊体育学校に入学し、オリンピック強化指定選手に選出されてから記録を伸ばし、海外遠征を経て当時の日本記録を樹立するまでにいたった。一方で円谷に影響を与えたものは、競技者としての円谷の精神性を規定した選手強化本部の強化策「根性づくり」であった。円谷が求めた理想は、オリンピック体制の下で選手養成、強化を進めたことは、スポーツ体制や政治権力が求める人間像につながっていたと考えられる。

¹ 関春南、1970、「戦後日本のスポーツ政策 ―オリンピック体制の確立―」『経済学研究』第 14 号、一橋大学研究年報、p.203

² 日本体育協会、1964、「東京オリンピック選手強化対策本部報告書」、p.46
本章末の資料 1 に記載。

³ 日本体育協会、1964、p.44

⁴ 日本体育協会、1964、p.46

⁵ 日本体育協会、1964、p.143

⁶ 日本体育協会、1964、p.144

⁷ 梅垣明美、1997、「運動部の活動」『戦後体育実践論第 1 巻』、創文企画、p.349

⁸ 関、1970、p.209

⁹ 日本体育協会、1961、「体協時報」第 102 号、p.4

¹⁰ 日本体育協会、1961、p.4

¹¹ 日本体育協会、1964、p.47

¹² 東京オリンピック選手強化対策本部、1960、「OLYMPIA」、第 1 号、p.1

¹³ 東京オリンピック選手強化対策本部、1960、「OLYMPIA」、第 3 号 p.1

¹⁴ 日本体育協会、1964、p.49

本章末の資料 2 に記載。

¹⁵ 日本体育協会、1964、p.58

¹⁶ 日本体育協会、1964、pp.60－61

¹⁷ 日本体育協会、1964、p.61

¹⁸ 日本体育協会、1964、p.102

¹⁹ 体協、1964、p.60

²⁰ 体協、1964、p.172

²¹ 体協、1964、p.173

²² 体協、1964、p.173

²³ 体協、1964、p.174

²⁴ 中村政則、2005、「戦後史」、岩波書店、p.34

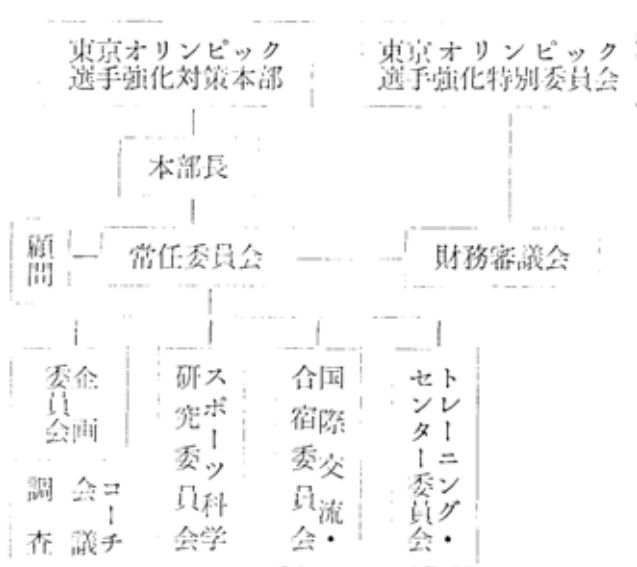
-
- 25 内海、1993、「戦後スポーツ体制の確立」、不昧堂出版、p.257
- 26 内海、p.257
- 27 内海、p.258
- 28 内海、p.264
- 29 林茂夫、1979、「最新自衛隊学入門」、二月社、p.26
- 30 内海、p.264
- 31 内海、p.264
- 32 内海、p.265
- 33 防衛ハンドブック、pp.130-131
- 34 内海、1993、p.269
- 35 内海、1993、p.274
- 36 防衛庁、1965、「オリンピック東京大会 協力の記録」、p.6
- 37 読売新聞、1964、10月25日、社説
- 38 防衛庁、1965、「はしがき」
- 39 川本信正、1976、「スポーツの現代史」、大修館書店、p.58
- 40 田中宗夫、1975、「体育・スポーツにおける根性についての考察」『体育研究』第9号、中央大学保健体育教科運営委員会、p.90
- 41 田中、1975、p.83
- 42 城丸章夫、1980、「体育と人間形成」、青木書店、p.145
- 43 東京オリンピック選手強化対策本部、1962、「OLYMPIA」第12号、p.2
- 44 日本体育協会、「体協時報」第112号、p.25
- 45 東京オリンピック選手強化対策本部、1962、「OLYMPIA」第12号、pp.2-10
- 46 関、1970、pp.221-222
- 47 関、1970、pp.223-225
- 48 大松博文、1963、「おれについてこい!」、講談社、p.154
- 49 大松、1963、p.223
- 50 大松、1963、p.232
- 51 大松、1963、p.14
- 52 関、1970、p.224
- 53 河西昌枝他、1965、「思い出の回転レシーブ」、講談社、p.192
- 54 関、1970、p.225
- 55 牧野共明、1986、「スポーツにおける根性主義」（伊藤高弘他編、『スポーツの自由と現代 上巻』）、青木教養選書、p.64
- 56 各作品の連載期間は次の通り。「アタックNo.1」1968（昭和43）年から1972（昭和47）年まで「週刊マーガレット」（集英社）で連載。「巨人の星」1966（昭和41）年から1971（昭和46）年まで「週刊少年マガジン」（講談社）で連載。

資料 1

A. 第1期=1960年1月18日～1963年4月23日



B. 第2期=1963年4月24日～1964年9月30日



資料 2

第 1 表 東京オリンピック選手強化 5 カ年計画

年 度	強 化 期	主 な 目 的
1960	第 1 次 基 礎 準 備 期	① 本部組織機構の確立 ② コーチ制度の設置 ③ トレーニング・ドクターの配置 ④ スポーツ科学研究の基礎固め ⑤ 一般的強化と新人の発掘
1961	第 2 次 基 礎 準 備 期	① トレーニング思想の確立 ② からだづくりの展開 ③ 国際交流の実施 ④ 立地条件の整備
1962	第 1 次 本 格 的 強 化 活 動 期	① からだづくりの積極的実施 ② 海外事情の調査 ③ 精神教育の実施 ④ トレーニング用器具、用具の整備
1963	第 2 次 本 格 的 強 化 活 動 期	① 体力と技術の融合 ② 重点的英才教育の実施 ③ 東京国際スポーツ大会での実力評価 ④ トレーニング・センターの確保 ⑤ 健康管理の実施
1964	仕 上 げ 期	① 臨戦体制の確立とオリンピック代表選手団結成準備 ② 仕上げ期トレーニングの実施 ③ 健康管理の実施

結章

第 1 節 本研究のまとめ

本研究では、競技スポーツと競技者との関係性に着目し、両者の関係がもたらす弊害の究極のかたちが競技者の死であると考え、その事例として円谷幸吉の自死を取り上げて、その死がもつ意味を明らかにすることを目的とした。

第 1 章では、円谷が自死に至るまでの生涯に着目し、陸上競技が彼にどのような影響を与えたのか、また、円谷の自死の要因にはどのようなことが考えられるのかということについて、円谷に関する関係者の証言や円谷の遺書、自死に関する言説をもとに考察してきた。

円谷の生涯や自死にいたった要因については次のようなことが明らかになった。

福島県須賀川の農家に生まれた円谷は、農村的倫理を教え込まれて育ち、兄の喜久造らの影響で高校 2 年時に陸上競技をはじめた。自衛隊に入隊後も陸上競技で成績を残し、当時の日本を代表する競技者に成長した。1964（昭和 39）年に行われた東京オリンピックのマラソンで銅メダルを獲得した円谷は、これを機に競技者としての自己の存在が規定されていき、「国民的英雄」として周囲から期待される存在となったと考えられる。東京オリンピック後の競技成績は不振に陥り、故障で走れない身体と求められた「英雄」像との間で苦悩し、最後は自死というかたちで人生に幕を下ろした。

円谷の人間像については、彼の真面目さや責任感の強さが指摘された。「規矩の人」¹という表現が象徴的であるように、制約や限界のある世界でそれに忠実に従うことによって存在が際立つことが言説から明らかになった。円谷の陸上競技観については、彼の人間性が強く影響しており、精神主義的な傾向が指摘できた。

円谷の自死については、円谷を取り巻いた環境、すなわち「オリンピック主義」を掲げたスポーツ体制や選手強化システムが社会的要因として考えられた。また、「規矩」といわれた円谷の人間性や、人間関係において孤独な立場におかれていった境遇、そして競技における成績の不振といったことが、自死の私的要因として影響を与えたと考えられた。また、円谷の遺書についての言説によって、競技者としての円谷とは異質の「百姓的人間」²としての円谷の土着的精神性を浮き彫りにすることができた。

第 2 章では、第 1 章における円谷の自死についての言説から得られた社会的要因に

着目し、スポーツや社会の側からみて、「オリンピック主義」下のスポーツ状況や、東京オリンピック対策の具体的な内実と円谷の自死がどのように結びつけられるのかを明らかにするために、体協を中心にオリンピック主義を標榜した戦後スポーツ体制の変容過程を考察した。それは以下の通りである。

1945（昭和 20）年の第 2 次世界大戦の終戦後、日本のスポーツは占領軍による「民主化」「非軍事化」政策の下で、体協を中心にスポーツの「民主化」「大衆化」路線を示し、再出発することとなった。

しかし、戦後日本のスポーツ組織は戦争責任を深省せずに時の権力に同化してきたという「自己批判体系の欠如（ママ）」、「自我構築の欠如」³が指摘されたように、「民主化」「大衆化」理念はそれを実体化する基盤を欠いていたといえる。

占領政策の転換によってスポーツの国際復帰が実現すると、再びオリンピックを目指した勝利至上主義、少数精鋭主義のスポーツが主流となり、体協を中心としたスポーツ組織は「オリンピック主義」を強化していった。

1958（昭和 33）年に東京オリンピック招致対策委員会が発足し、東京オリンピック開催が決定し、体協を中心に行政の整備も進められていった。そのなかで、1961（昭和 36）年に成立したスポーツ振興法は、国民大衆へのスポーツ振興という建前とは別に、「オリンピック主義」を後押ししていく役割をもった。1960（昭和 35）年の日米安保条約を通じて国民大衆の政治意識が高まるなか、池田内閣は所得倍增計画による高度経済成長政策を打ち出し、国民大衆の高まったエネルギーを利用していった。このような状況下で、東京オリンピックはまさに「挙国一致」体制で行われることとなった。

このように第 2 章では、体協を中心としたスポーツ機関が、政治や経済、教育等と結びついてオリンピック体制の確立を目指すうえで、円谷をはじめとしたオリンピック代表選手を国民大衆から遊離させて体制内化していく役割をもっていたことが明らかになった。

第 3 章では、オリンピック体制が確立されていくなかで同時に進められてきたオリンピック選手の養成・強化対策に着目し、「オリンピック主義」下で当時の競技者が求められた役割について考察した。その結果は以下の通りである。

戦後の日本にとって、スポーツに限らず重要な契機となった東京オリンピックでは、それまで競技者の養成、強化に一層の努力が要請され、東京オリンピック選手強化対

策本部の強化計画や自衛隊体育学校の協力によって、選手に競技力向上とオリンピックにおける勝利が求められてきた。

第 1 章でも考察したように、円谷が競技成績を飛躍的に伸ばしたことには、選手強化対策本部や陸上競技連盟による選手強化策、自衛隊体育学校の果たした役割が大きかった。それを裏付けるように、円谷は自衛隊入隊後、特に自衛隊体育学校に入学してオリンピック強化指定選手に選出されてから記録を伸ばし、海外遠征を経て当時の日本記録を樹立するまでにいたった。一方で円谷に影響を与えたものは、競技者としての円谷の精神性を規定した選手強化本部の強化策「根性づくり」であった。周囲が求め、円谷が演じようとした「国民的英雄像」は、オリンピック体制の下でスポーツ界や政治権力が求める人間像でもあった。

以上の考察結果から、円谷の自死の意味を次のようにまとめることができる。

円谷の自死という事象と、当時のスポーツや社会における事象との因果関係については、第 2 章、第 3 章で考察したように、体協主導のスポーツ体制や政治性を特徴とした時代や社会が円谷に影響を与えていた。特に、東京オリンピックは、田舎に生まれた円谷幸吉という人間が、競技者として一般社会から隔離され、その時代や社会が求める人間像すなわち国民的英雄に規定されていく契機となった点で、円谷の自死に大きく関連していたと考えられる。

また、円谷の自死は、虚像としての競技者円谷の死であり、実像としての円谷の死でもあった。このことから、スポーツの論理が、競技者としての自己を規定し、実像としての自己、アイデンティティの変換を強制するものではないかと考えられる。円谷は、「オリンピック主義」というスポーツ観によって、国民大衆や周囲のつくり上げた虚像としての「国民的英雄」に自己を投影していったのだが、競技者としての限界を自覚した時、それまで抑圧されていた本来の実像としての自己との乖離性に気づいたのであり、そこへの回帰は死によってしか果たせなかったと考えられる。

第 2 節 本研究の今後の課題

本研究は、競技スポーツにおける「自死」に関する一考察として円谷幸吉という特

定の個人を対象とした事例研究であった。したがって、本研究で得られた結論が、競技者一般の自死につながるものなのか、競技者一般の自死に発展させて考察を進める必要があると考えられる。

また、円谷の自死は、戦後から 1960 年代までの特定の時代や社会の状況下での特殊な事象として位置づけられる。そして最初に述べたように、スポーツを理由とした競技者の自死は極めて稀な現象といえる。しかし、生物学的な死が全てではなく、スポーツの世界から競技者としての存在を自ら抹消することを「社会的な死」として範疇に入れるのであれば、これに類似した状況は多くみうけられると考えられ、検討の余地があるといえる。

競技スポーツにおける「自死」は、人間とスポーツの関係における弊害の極限のかたちであり、競技者は、社会的な存在としてスポーツにどのように関わり、どのように生きるのか、検討する必要がある。

日本人とスポーツの関係についていえば、競技スポーツにおける自死が日本的な独特の現象であるという時に、他国のそれとの比較検討や、「日本的スポーツ」という内実を明らかにしていく必要があるだろう。

これらは今後検討すべき課題であり、本研究はその糸口となる序論的な位置づけをなしたといえる。

¹ 沢木耕太郎、2002、「長距離ランナーの遺書」『激しく倒れよ』沢木耕太郎ノンフィクション I、文藝春秋、p.187

² 松永伍一、1968、「血族共同体への回帰とその反逆ーオリンピック・メダリストの死」『文芸』第 7 巻第 3 号、河出書房新社、pp.100－104、p.102

³ 中村敏雄、1978、「戦後のスポーツナショナリズム」(中村他編『スポーツナショナリズム』)、大修館書店、p.184

引用・参考文献

- 秋吉嘉範、1985、「陸上競技人の思想と背景に関する研究 1 —金栗四三のマラソン思想と人生背景」体育・スポーツ哲学研究第 6・7 巻、pp.37-43
- 青山一郎、1980、「栄光と孤独の彼方へ 円谷幸吉物語」、ベースボール・マガジン社
- 大松博文、1963、「おれについてこい!」、講談社
- 江面弘也、2000、「円谷幸吉 自殺の陰に『婚約破棄』」週刊文春、第 42 巻 35 号、p.42
- 橋本克彦、1999、「オリンピックに奪われた命—円谷幸吉、三十年目の新証言—」、小学館
- 林茂夫、1979、「最新自衛隊学入門」、二月社
- 池井優、1992、「オリンピックの政治学」、丸善
- 石橋保、秋吉嘉範、1991、「陸上競技人の思想とその背景 2 —岡部平太の人生観・スポーツ観と陸上競技認識・実践」、福岡教育大学紀要第 40 巻第 5 分冊、pp.15-23
- 伊藤春雄、「円谷幸吉選手の死（時の話題）」、体育科教育第 16 巻 2 号、1968、pp.38-39
- 伊藤高弘他編、1986、「スポーツの自由と現代 上巻」、青木教養選書
- 河西昌枝他、1965、「思い出の回転レシーブ」、講談社
- 川本信正、1976、「スポーツの現代史」、大修館書店
- 菊池正憲、2005、「円谷幸吉という『悲劇』（総力特集 昭和平成スポーツ界 13 の『怪』事件簿）」、新潮 45 第 24 巻 11 号、pp.42-46
- 清瀬三郎、1946、「体育会の使命」『新体育』8 月号
- 草深直臣、1977、「戦後日本体育政策史序説—その 1. 戦後初期の体育政策」、立命館大学人文科学研究紀要 25 号、pp.3-45
- 草深直臣、1979、「戦後日本体育政策史序説—その 2. 戦後体育の民主化過程」、立命館大学人文科学研究紀要 29 号、pp.1-77
- 草深直臣、1985、「現代日本の社会体育行政の展開と課題」『人文科学研究』第 39 号、立命館大学人文科学研究紀要、pp.3-66
- 草深直臣、1992、「『野球統制令』の廃止と『対外競技基準』の制定過程の研究」『立命館教育科学研究』第 2 号、pp.111-126
- 前田哲男、1990、「自衛隊は何をしてきたのか?—わが国軍の四十年」、筑摩書房
- 牧野共明、1986、「スポーツにおける根性主義」（伊藤高弘他編、『スポーツの自由と現代 上巻』）、青木教養選書
- 松永伍一、1968、「血族共同体への回帰とその反逆」『文芸』第 7 巻第 3 号、pp.100-104
- 松永伍一、1994、「日本人の別れ」、講談社
- 李代哲雄、1988、「評伝田畑政治」、図書刊行会

森川貞夫、1980、「スポーツ社会学」、青木書店
 モーリス・パンゲ、竹内信夫訳、1986、「自死の日本史」、筑摩書房
 長岡民男、1977、「もう走れませんか 円谷幸吉の栄光と死」、講談社
 中村政則、2005、「戦後史」、岩波新書
 日本陸上競技連盟、1988、「陸上競技指導教本 Track and Field、基礎理論編」、大修館書店
 日本体育協会、1963、「日本体育協会五十年史」
 日本体育協会、「体協時報」
 日本体育協会、1964、「東京オリンピック選手強化対策本部報告書」
 日本体育協会、1960、「OLYMPIA」
 日本体育協会、1986、「日本体育協会七十五年史」
 沢木耕太郎、2002、「長距離ランナーの遺書」『激しく倒れよ 沢木耕太郎ノンフィクションⅠ』、文藝春秋
 関春南、1970、「戦後日本のスポーツ政策 ―オリンピック体制の確立―」『経済学研究』第14号、一橋大学研究年報
 関春南、1997、「戦後日本のスポーツ政策 ―その構造と展開―」、大修館書店
 塩田潮、1988、「東京は燃えたか 黄金の60年代、そして東京オリンピック」、PHP研究所
 城丸章夫、1980、「体育と人間形成」、青木書店
 高部雨一、2005、「円谷幸吉 栄光から死への軌跡」『ランニングの世界』第1号、明和出版、pp.85-92
 高田明典、2006、「現代思想の使い方」、秀和システム
 滝口隆司、2005、「スポーツ英才教育に潜む危険性」『現代スポーツ評論』第12号、創文企画、pp.28-41
 東京都、1965、「第18回オリンピック競技大会 東京報告書」
 友添秀則、1983、「日本的スポーツ社会の構造的特質に関する試論―主に倫理的視点から―」『体育・スポーツ哲学研究』第4・5巻、pp.105-115
 田中宗夫、1975、「体育・スポーツにおける根性についての考察」『体育研究』第9号、中央大学保健体育教科運営委員会
 内海和雄、1993、「戦後スポーツ体制の確立」、不昧堂
 梅垣明美、1997、「運動部の活動」『戦後体育実践論第1巻』、創文企画、pp.349-353

日本オリンピック委員会 HP

URL：http://www.joc.or.jp/past_games/tokyo1964/index.html